
令和3年 第109回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和3年9月2日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和3年9月2日 午前9時開議

日程第1 諸報告

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 諸報告

日程第2 一般質問

- (1) 6番 森田 善幸君
 - (2) 11番 中村 茂君
 - (3) 9番 阪本 晴良君
 - (4) 4番 重本 静男君
 - (5) 12番 宮本 泰男君
-

出席議員(15名)

1番 池田 宜広君	3番 河越 忠志君
4番 重本 静男君	5番 浜田 直子君
6番 森田 善幸君	7番 太田 昭宏君
8番 竹内 敬一郎君	9番 阪本 晴良君
10番 岩本 修作君	11番 中村 茂君
12番 宮本 泰男君	13番 中井 次郎君
14番 谷口 功君	15番 小林 俊之君
16番 中井 勝君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	西村徹君
教育長	西村松代君	温泉総合支所長	中井一久君
牧場公園園長	小野量就君	総務課長	井上弘君
企画課長	中井勇人君	税務課長	中村裕君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	西澤要君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	井上陽一君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	宇野喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君	会計管理者	吉野松樹君
こども教育課長	中島昌彦君	生涯教育課長	谷渕朝子君
調整担当	島木正和君		

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第109回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして、5名の方より一般質問を賜っているところであります。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、第109回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程に先立ち、中井次郎君から、9月1日の一般質問における発言について、会議規則第64条の規定により、発言取消し申出書が提出されました。申出内容は、発言が不適切だったので、新型コロナウイルス感染症に公務員が感染したことを非難した部分を取り消したいとのことでした。

お諮りいたします。この申出を許可することに御異議ありませんか。（「採決」と呼ぶ者あり）

採決という声がありますので、異議がありますので、起立によって採決をいたします。
中井次郎君からの発言取消しの申出を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（中井 勝君） 賛成多数。よって、中井次郎君からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

日程第1 諸報告

- 議長（中井 勝君） 日程第1、諸報告に入ります。

昨日、9月1日に議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

谷口委員長。

- 議会運営委員会委員長（谷口 功君） おはようございます。昨日、9月1日に議会運営委員会を開催いたしましたので報告をいたします。

協議事項2件について協議をいたしました。

先ほど議長から提案がありましたように、発言取消し申出書の取扱いについてであります。議員から発言取消し申出書が議長に提出されました。協議を行い、議会で諮ることと確認をいたしました。

次に、閉会中の所管事務調査については、3項目を議長に申し出ることといたしました。以上であります。

- 議長（中井 勝君） ありがとうございます。谷口委員長、御苦労さまでした。

日程第2 一般質問

- 議長（中井 勝君） 日程第2、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

- 議員（6番 森田 善幸君） 議長から許可をされましたので、早速質問に入ります。

今回の私の一般質問は、財政運営、有害鳥獣被害対策、新型コロナ感染症対策、温泉を活用した健康増進策、温泉を活用した観光振興策の5点の項目について、西村町政4年間の施策の成果と問題点や解決策等について質問いたします。

まずは、財政運営についてであります。町の貯金に当たる基金について、まず質問します。

予算審議や一般質問等で、財政調整基金を使い過ぎる、数年後には枯渇してしまうというような議論が多々ありましたが、予算レベルでいえば、なるほどですね、平成30年3月の議会においては、平成29年度末の財政調整基金の残額見込額は17億4,343万円、そして、平成30年度予算を執行して、平成30年度末には10億80万円に

なるという予算立てでありました。しかしながら、実際には、平成29年度の財政調整基金残高は22億1,820万円、そして、予算執行後の平成30年度の残高は20億2,775万円で、予算見込みより最初の当初残高が5億円、末の残高が約10億円多いというような残額でした。これは、予算編成に入りは少なく出は多く見積もるというためであります。本年度も予算編成時に、令和2年度の財政調整基金の残額見込額が16億6,024万円ということでしたが、実際は20億8,012万円の残でありました。また、その他の減債基金や地域振興基金等の目的別の基金を財調と合計した総額については、平成29年度、34億3,542万円、平成30年度、35億751万円、令和元年度、36億2,040万円、令和2年度、37億5,307万円と増加しております。この基金残高の4年間の変遷に対する町長の所感をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初の予想より基金が積み増しているという、そういう状況であります。これは職員のいろんなコスト意識の徹底もありましたし、事業に対する取組姿勢が、今、議員も御指摘があったように、少ない資金で最大の効果、こういったところが現在の基金の積み増しに大きく影響したという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 基金が増えていくということは喜ばしいことではありますが、一方で、日本全国がコロナ禍に見舞われまして、感染が急拡大している地域では医療体制が逼迫し、そうでない地域も行動自粛による経済活動の沈滞や心身への悪影響が懸念されています。そして、国からの臨時交付金等も、現在、市町村に対する配分は極めて少ないという中でありますが、今、緊急事態宣言発令ですが、本当に経済的にも緊急事態になっていると、町の経済が緊急事態になっていると思います。そういった場合には思い切った財政出動が必要であると思います。コロナ禍が続く今も、的確な対策をスピーディーに行うべきと提言いたします。

次に、町の借金に当たる地方債残高についてお尋ねします。

臨時財政対策債の例外を除いては、国と違い、地方公共団体は赤字を補填するために借金はできない仕組みになっております。地方債は、公共施設の建設など主にハード事業を中心に使われ、将来にわたる公共サービスの投資を行っております。地方債残高は、大きなハード事業を行うと増えていきますが、この4年間の残高の推移を見ますと、平成29年度、137億6,219万円、平成30年度に136億9,451万円、令和元年度、144億6,372万円、令和2年度、152億179万円と、直近の2年間でかなり増えております。この要因としては、新残土処分場の建設や夢ホールの改修などによるものと思われませんが、この地方債残高の4年間の変遷についての町長の所管をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 借金、地方債という、ここについては逆に増えた、こういう状

況があります。議員御指摘の新残土処分場、これに十数億円使っておりますし、夢ホールの改修に7億4,000万円使っていると、そういう背景があります。この借金と基金のバランス、これ非常に難しいところなんですけど、基金については健全経営ということで、当然基金は必要だと思うんですけど、基金、今、御指摘のように、コロナで非常に大変厳しい状況があります。この基金活用、いかにこの基金を生かすかということも非常に重要だと思っております。

それから、借金の増えた要因が、大きな事業として、この新残土処分場と夢ホールの改修があったんですけど、新残土処分場につきましては、今年度から浜坂道路Ⅱ期工事によって、残土の搬入が始まっていきます。これによって、歳入が増えていくということで、かなりこの面については改善するという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、町税について質問いたします。

直近の4年間の町税についての変遷を見ると、個人町民税は4億9,000万から5億円で推移し、法人町民税、固定資産税、町たばこ税、入湯税が減少しております。軽自動車税のみが増えており、総額は、平成29年には14億1,372万円が徐々に減少し、令和2年には13億3,984万円となっております。町税の減少の原因をどう分析していますでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 税金、町税の減収は、いろんな要因があると思っております。

特に今回、去年から今年にかけての新型コロナウイルスによって、大きく事業者の営業活動なりが減ったということで、大変厳しい状況がある、そういった中で町税が減った、入湯税などは大幅に減っているという状況があります。それから、地価が新温泉町も下落をしております。下落によって固定資産税の評価額も下がり、それによって固定資産税も下がっていくという側面もあります。いろんな面で、コロナによって地価も下がる、それから売上げも下がる、負のスパイラルに陥っているというのが現状であります。そういった流れを受けて町税が大きく減少していると考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町税は大切な自主財源であります。これについての対策はどのように考えておられますか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 対策は景気をよくする、コロナが何とか早く退散していただくというのが一番だと思っております。一方で、自主財源の貴重な財源の一つとして、ふるさと納税を昨年度も3億1,900万円頂いております。こういったことを一つの大きな自主財源の力にしていきたいと考えております。さらに、このふるさと納税については、昨日も申し上げましたが、力を入れてやっていきたい、そのように考えております。いろんな事業所の倒産などもありましたし、そういったところが極力出ないように、

事業所の支援策を打ち出していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） コロナの影響は本当に多大なものでありまして、先ほども言いましたように、こういった場合の政策をスピーディーに大胆にやっていただきたいと思います。また、そのほかにも、やはり人口減少ですね。こういったことが町税の減収に関わるものと思います。さらなる産業振興とか移住定住政策を充実して人口減少に歯止めをかけて、事業所や個人所得の増加につなげていただきたいと思います。

続いて、さっきも町長の答弁ありましたふるさと納税寄附金についてお尋ねします。平成30年5月より、町内の特産品をお礼品とするふるさと納税寄附金の本町の取組が始まりました。平成29年には190万円だったふるさと納税寄附金が平成30年には6,310万円と33倍となり、翌年には1億4,202万円、2.25倍、そして、令和2年度には3億1,874万円と前年の2.24倍になっております。この4年間のふるさと納税の取組の総括と今後の展望をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税のメリットはたくさんあるという具合に考えております。特に、地域の産品をPRも含めて生産意欲を高めることによって、町の農業生産、漁業の活性化につながっていくという具合に考えておりますし、何よりもふるさと納税によって、町が大きく、日本国内で、全国にPRができているという具合に考えております。私も、昨日も申し上げたんですけど、直接寄附をいただいている方に電話をするようにしております。大体5人に1人は新温泉町出身の方というふうな感じを持っておりますが、それ以外の方々について、いろんな理由を聞いてみます。ふるさと納税、どうしてうちにされたんですかというふうなお尋ねをすると、やはり商品っていいですか、品物に非常に魅力があるというふうなこと、特に、5割が海産物であります。5割が海産物ということで、カニはもちろんですけど、イカであるとか、そういった商品について非常に魅力がありますという方が多いようであります。そういった町の産品の、特色ある産品をふるさと納税で地域の活性化につなげていくということが、本当に町の次なるステップになるという具合に考えております。それによって、生産される方、農家の方も作ろうと、頑張ろうという、そういう意識が出ますし、それによって、また所得も改善していくという具合に考えております。いろんなメリットがあるという具合に考えておりますので、今後もふるさと納税については推進を図っていきたいという具合に考えております。制度についてはいろんな課題はあるんですけど、金持ち優遇制度であるとかいろんな課題があるにしろ、この制度を活用することによって町の活性化が大きく図れるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私が4年前に初めてこの場に立たせていただいて、トップバッターとして最初に質問し、いろいろと提案したのが、このふるさと納税でありま

した。この4年間で160倍に増えたということは非常に感慨深く思っております。当初、町長は、財源の確保が目的ではなく、特産品や町名の知名度アップが目的というような答弁をされ、私もそれに同調したわけではありますが、今では大きな一つの財源となっておりますし、また、町内の産業の活性化にも、先ほど町長が言われたように貢献していると思います。

財政健全化という面から、前回の一般質問に提案した給付金の中から当該年度の経費を払い、残りを基金に積み立てて翌年に使うべきということを申し上げましたが、この点に関してはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前回の定例議会で森田議員からそのような御質問を承っております。課内で検討をさせていただいております。いい御意見だということで前向きに取り組んでおります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ぜひとも条例改正していただいて、そういった仕組みに変えていただけたらと思います。

それから、少し前の新聞や町広報に隣町の企業から企業版ふるさと納税の寄附を受けたとの記事が出ておりました。本町の企業版ふるさと納税、地方創生応援税制の概略と今後の展望についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町出身の方、現在は鳥取で働いておられます、その方から企業版のふるさと納税をいただきました。地域に対する愛着、それから有効な税制対策も含めて、新温泉にぜひしたいというふうなことで、地域への恩返しも含めて、本当にたくさんの方の企業版ふるさと納税をいただいております。本当に感謝を申し上げます。

制度につきましては、担当課より回答をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 本年に入りましてから企業版のふるさと納税、1件をいただいております。制度につきましては、従来よりも制度が少しよくなって、寄附をされる企業のほうのメリットが大きくなったということでございます。制度的に改善がされたということの中で、本町にお話がありまして、今年、寄附をいただくということに至りました。今後の展望といたしましては、町のほうもそういった寄附を受け入れたいという方向でございます。そのために、今回御寄附をいただいた分をホームページのほうにもアップして、それを見られた企業がうちもというようなことでお考えいただくのであれば幸いかなということで、そういうようなPRをいたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町のホームページのみならず、例えば、今コロナ禍で出張等は抑制されておりますでしょうけど、いろんな町長、会合に出られる際には、そう

いった本町出身の企業経営者の方とかとお会いになる際には、そういったことをPRしていただけたらと思います。

それでは、次に、有害鳥獣被害対策について質問します。

本町では、ここ数年の間に鹿が急激に増え、捕獲頭数も急増、そして、最近では、街中でも鹿を見るというような事例が頻繁に起こっております。また、イノシシの被害も継続的に多く、農作物以外にも畦畔等の農業用施設や里道、墓地なども掘られて被害が続出しております。そうした中、令和元年に新たな新温泉町鳥獣被害防止計画が策定され、令和2年から4年までの3か年の被害防止策がまとめられています。被害防止策は大きく分けて、個体数の調整、すなわち捕獲に関する取組と、防護柵の設置などの被害防除の取組と大きく2つに分かれます。

まずは、捕獲についての取組としては、猟友会、捕獲班の人材確保のための資格の取得や更新のための経費の補助、そして、前町長時代からの懸案であった捕獲有害鳥獣処理施設の設置、そして、その運営。また、捕獲おりやわなの導入補助や貸出しなどの施策があります。それぞれの成果を数字的なものを示して御答弁お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。まず、捕獲に対しては、捕獲に従事される方の減少ということがありました。実は、現在、免許取得経費の一部を助成するということで、平成29年度当初における鳥獣捕獲班員数が48名でありましたが、この4年間で26名増え、現在、74名の方に活動をしていただいております。それから、捕獲のためのおりの導入についても、4年間で29基が新たに導入され、現在152基のおりが設置されております。

それから、捕獲の実績であります。平成29年度、有害鳥獣捕獲期間に捕獲した頭数は、鹿、イノシシ、合計で532頭でしたが、令和2年度においては3倍の1,587頭を捕獲いたしております。捕獲が伸びた原因としては、従事者が増えたこと、それから、おりの設置数が増えたことが成果としてなっているという具合に考えております。

それから、現在、塩山に鳥獣処理施設を建設し稼働いたしておりますが、令和元年10月1日、供用開始後、令和2年度、当初計画の年間処理予定数600頭を上回る632頭を処理をいたしております。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 捕獲班の確保ということで、48名から74名に増えたというような答弁でございました。そこで、地域的な偏りといいますか、増えたけどこの地域は少ないとか、そういったことはないでしょうか。それと、あと、捕獲おりの導入と貸出しについてですけど、貸出しのほうはどうなっているのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域差は、中山間が多い温泉地区と浜坂地区、かなり差はあるとは思いますが、現状につきまして担当課長に答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 捕獲従事者の地域的な偏りについてでございますが、どうしても最近の免許取得の傾向といたしまして、温泉地域のほうでの取得者の増ということが表れております。浜坂地域においては、従来より活動していらっしゃる方はございますが、地域的にもともといらっしゃるという地区もございまして、その対策については周辺からの応援という形をお願いしているところでございます。

また、捕獲おりの貸出しにつきましては、現在、保有しているもの、6基程度ございますが、それは状況に応じて貸出しを行っている状況でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 地域によってはほとんどいないところもあるということでしたので、課長が言われたように、本当のその空白を埋めるように、捕獲班、猟友会の皆さん、連携されて、そういった空白地をなくすようお願いしたいと思えます。

それから、貸出しについてですけど、なかなか貸してもらえないというような意見もありましたし、それから、新温泉町野生被害対策推進協議会の、ここがそういった被害対策を行っている会なんですけど、その中の会議録を見させていただくと、県からの貸出しというようなこともあって、もっとそれを貸し出してほしいというような御意見がありましたけど、そこら辺りはどうなっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 現在、県からのおりの貸出しについては、2基お借りしているところでございます。さらに、協議会の会議の中で、そこをもっと貸出しをお願いできないかと、今、議員御指摘のお話がございました。県のほうにもお願いしているところなんですけど、県下の全体の活動の中で、現在のところは全て貸出しをしているという状況がございまして、余裕がないような状況であります。また、もし、そういう空きができましたら、新温泉町にも追加でというようなことはお話をいただいているところでございます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 県全体から見ると、そういった鳥獣の頭数ですね、これはやや減少に転じたというような報告があるようですが、特に但馬の北西部、新温泉町、香美町、この辺りは非常に増えているというようになっております。ということは、県の事業もこちらに最優先に回していただきたいと思えますので、その辺の要望をよろしくお願いしたいと思えます。

それから、以前もちょっと聞きましたが、自動捕獲システムですね、これの効果っていうのは今どうなっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 現在、町のほうで設置しております自動捕獲システムを使ったおりにつきましては、町で保有しているものが1基、それから県で貸出しをお願いしているものが2基ございまして、現在、3基動いております。その中で、捕獲の実績といたしまして、最大3頭捕獲できたというような実績がございます。なかなか警戒心の強いということもありまして、同じ場所で捕獲をし続けておりますので、ある一定の期間が超過した段階で場所移動等も今後考えていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この2基というのが、先ほどの分ですね。なかなか大がかりな機器ということですが、動物のほうも頭がいいので実績が上がるのが難しいということですが、テストケースとしていろんな試みをしていただきたいと思います。

次に、防護柵設置などの被害防除の取組についてお尋ねします。新温泉町野生動物被害対策推進協議会、先ほど申しました協議会ですが、令和2年よりワイヤメッシュ柵設置のための資材購入費が大幅に増額され、それまでの700万円余りから1,600万円になりました。また、令和3年度はくくりわな購入のために300万円以上の予算が組まれております。これらの効果が被害額や被害面積の減少という観点から、数字的に上がってきているでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この捕獲頭数でもって成果が分かると思います。令和2年度捕獲された頭数は、イノシシが379頭、鹿が1,208頭であります。合計で1,587頭。令和元年度が1,492頭でしたので、少し成果は出ているという具合に考えております。ちなみに平成30年度は、鹿、イノシシの合計が694頭、それから、平成29年度が、鹿、イノシシ、合計で531頭ということで、令和2年度、実績としてはかなり伸びている、そういった状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 捕獲の話は終わりました、次に、防御柵の設置のことに、設置の効果について今お尋ねしとるわけですが、先ほども言いましたように、ワイヤメッシュ柵の設置の資材購入費の補助ですね、それから、くくりわなの購入のための予算が今年も組まれておりますが、こういったことの効果というものが農作物の被害額、令和3年度についてはこれからですからちょっと言えないと思いますが、令和2年度ですね、令和2年度のワイヤメッシュ柵設置の効果なんかは現れているでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防護対策として金網の設置、令和2年度が6地区で1万7,96

0メーターの設置をいたしております。令和2年度は2地区の4,560メーターでありましたから、地区で3倍、メーター数で4倍、こういう状況であります。金網柵については以上のような状況であります。電気柵につきましては、令和2年度はゼロ、地区としてはゼロであります。電気柵から金網柵に変わっているというのが実態であります。成果につきましては、かなり成果、今後出てくるという具合に考えております。

それから、捕獲おりが令和2年度、7地区、8基を設置をいたしております。令和元年度が7地区、9基、そのような状況であります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 効果が分かるかということで、担当課。

西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 各地区ごとのそれぞれの事業効果というものについては、現在、まだ手元のほうには集計できていないんですけども、令和元年度と、それから令和2年度における全体の被害面積、それから被害金額のほうを報告させていただきます。令和元年度におきましては、イノシシの被害面積が2.69ヘクタールございました。これに対する被害金額が295万7,000円、これが、令和2年度においては、2.69であったものが2.16ヘクタールに減少いたしております。被害金額のほうも295万7,000円から63万9,000円減少いたしまして、231万8,000円という調査結果が出ております。また、鹿による被害につきましても、令和元年度におきましては面積が8.57ヘクタールあったものが、令和2年度においては5.76ヘクタールと減少いたしております。被害金額のほうも265万8,000円減少という結果が出ております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 数字的に見て効果が出ているようです。今後ますますこの取組を推進していただけたらと思います。

それから、防護柵設置の補助は、地区とか農会とか、何軒かで共同で行われないと補助をされないということですが、周りの農作地が高齢化などで次々に放棄されて、1人だけ残って農業を続けるという場合もありますし、それから、一般家庭での家庭菜園が獣害に遭うということも頻発しております。そういったものの補助というものは考えられないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 飛び地の農業地における被害の対策につきましては、国庫の補助要件の中で、3戸以上での取組ということがありまして、そこが要件にかなっていないということがございまして、現在、なかなか取り組みにくい状況にあります。最近の状況といたしまして、その隣接の地域で大きく囲える地域と一体的に取り組むというようなことで、幾らかは解消されている面がございます。今後において、周りで同

時に取組ができないところはどうかということが課題になりますので、今後の取組については検討してまいりたいと思います。

また、議員おっしゃいました家庭菜園の被害についてでございますが、こちらにつきましては、現在、皆さんが被害が減らない、増えているというような声が出ているところについては、家庭菜園における被害が大きいというところで捉えております。全体で対策できるところについては被害は減少していると思っておりますが、家庭菜園における被害、こちらが今後どうするかということが課題になっております。この部分につきましても、小さい規模での対策ということで、各農家、各家のほうにお願いしているところでございますが、今後、どう対策するかということも課題として捉えまして、検討してまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 飛び地とか、そういったところも獣害に遭ってやる気を失い、また、そこが放棄地になるというようなことで、さらにそれが鹿やイノシシが増えて村に近づいてくるようになると思いますので、その辺りの対策を今後の課題としてきっちりと検討していただきたいと思います。

また、一番冒頭にも申しましたが、農地だけでなく、住宅地や里道、墓地なども荒らされておりますが、これは担当が農林水産課だけの問題ではないわけでありましたが、その被害防止対策はどうなんでしょうか、質問します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 里道があるし、墓地があるし、取りあえず町民安全課からいきましようか。

小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 町民安全課では墓地等の許認可ということで所管しておりますけれども、墓地等に対する獣害対策というのは町としては行っていないということでございます。全体的に農業被害の中で、町全体の獣害の減少を施策として行っているということでございます。

○議長（中井 勝君） 町道は建設課だけど、里道は、取りあえず町道。

山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 獣害の被害につきましては、住宅街にも及んでいるということがあるわけですが、基本的には里道につきましてはの機能管理につきましては、集落のほうでお願いしているのが実情でございます。ただ、被害が大きくなりますと、集落だけではできないということがありますので、集落と協議しながら今後取り組んでいかなければならない問題として捉えているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ある面では自己責任っていうか所有者責任等もあります

が、本当に高齢化が進んでおりますし、なかなか自分たちではできないという面もあると思いますので、その辺りも御検討願いたいと思います。

次に、鳥獣サポーター派遣支援事業について質問します。少し前に、春來地区の特定非営利活動法人里地里山問題研究所、通称さともんって言われるんでしょうか、によるクラウドファンディングが行われて、目標以上の資金が集まり、3つのソバ農地に電気柵を設置されたというような新聞記事が出ておりました。今回のプロジェクトで実証試験を行い、積雪地でのより効果的な電気柵の使用方法を確立し、皆様に御支援いただいた3つのソバ農地を守るだけでなく、集落内外の被害を受ける農地を守り、農業を継続していくことにつなげていきたいと考えていますというふうに述べられておりますが、この今後の展開がどうなっていくのか質問いたします。

また、この鳥獣サポーター派遣支援事業は、そのほか多子、切畑地区もありますが、その進捗状況をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課よりお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 鳥獣サポーター派遣支援事業につきましては、春來のほうで昨年展開しておりました。今年度、事業の効果がどうであったかというあたりを検証するというところで取組をいたしているところでございます。効果としては、既にクラウドファンディングということはございましたが、そういうことで現れております。実際に被害対策を取った結果がどうであったかというようなことは、また年度末あたりになったら結果が出ようかと思っております。これらの取組の事例紹介が、来月、10月、夢ホールで、研修会の中で発表もされるようなことになっておりますので、そういった取組を広げていくということで、県を挙げて実施いたしているところでございます。

また、多子地区、それから切畑地区につきましては業者のほうを決定いたしまして、現在、地区のほうと調整いたしているところでございます。現地のほうを調査して、被害の実態がどうであるかというところをまず調査に入ることになっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 10月に夢ホールで発表ということで、そういった関係者の方、数多く、コロナ禍でちょっと難しいかもしれませんが、周知をしてもらって、そういった取組を皆さんに知っていただけるようお願いしたいと思います。

それから、多子、切畑についてですが、春來の場合のさともんは防御柵という形で力を入れられておるわけですが、多子、切畑の場合の事業は、捕獲なのか、防御柵、両方とか、その辺り、もし分かっていたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長よりお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 多子、切畑の取組につきましても、電気柵等で防護体制を取っているところですが、被害が大きいというようなアンケート調査結果がございますので、まず、どのようなところが被害の原因になっているのかというあたりの調査に入るといってございませう。また、地元でも捕獲体制を取っていらっしやいますので、そこら辺も含めて調査なり検証をするということになっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今後の活動を期待するものであります。

続きまして、3番目の、新型コロナウイルス感染症対策について質問します。この感染症対策というものは、大きく分けると感染症の防止策と影響を受けた事業所や個人に対する経済対策の2つになりますが、まずは感染症の防止対策についてお尋ねします。

感染症防止対策も様々な施策がありますが、大きく分けるとワクチン接種という医学的なアプローチと、三密を避けるとか手洗い消毒などの人間の行動に対するアプローチがあります。まずは、本町のワクチン接種について、町長自身どのように評価されているのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワクチンの接種の対応であります。65歳以上からスタートしたわけですけど、高齢者に対する対応、それから、現在50歳代の接種を行っておりますが、そういった比較的若い年齢層になっていく方々の対応につきまして、少し現場において、違ふなということを感じております。65歳以上の接種会場においては、車椅子の方、そして、付添いの方、比較的多かったなということを感じております。それから、職員も親切、丁寧、スピーディーということで、優しくということで、そういう対応を基本にさせていただきました。初めてのワクチン接種会場であったにもかかわらず、非常にスムーズにできて、接種された方も本当にあつという間だったということで、大変いい評価を受けております。何よりも職員の皆さんが、本当に案内係から入り口をはじめ、最後まで対応が丁寧だったということを知っておりますし、特に車椅子の方など、かなり車椅子の方もいました。そういった方々に対する対応も本当に見ている気持ちよかったですし、皆さんからも高い評価をいただきました。

それから、高齢者の場合、比較的気分が悪くなったりということで、救急車の出動が、50歳代、これまで4回ありました。そういう中でもスムーズに病院搬送されまして、その後の経過は順調でありますし、大きな事故もなく済んだかなと思っております。

一方で、やはり50歳代になると、駐車場の配置なんかも、65歳以上と違ひまして、配備する職員も極力少なくして、ワクチン接種に関わる、対応する人数も少しずつ少なくなってきたと聞いております。高齢者と少しずつ若い方々の体制の在り方もかなり変わってきているということでもあります。一方で、慣れてきたということもありますので、慣れ過ぎて事故につながらないように、そういったところも注意しながら、現在、接種会場で行っているというのが実態であります。今のところはそういうことを思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 一般的に若い方のほうが副反応が強いというようなことも言われております。これから若い年代に接種が移っていくわけではありますが、そういった面、目を行き届くようにお願いしたいと思いますし、帰ってから、帰宅してからの体調不良とか、そういった事例については町のほうには報告とかはあるんでしょうか。かかりつけのお医者さんに行って、それで終わりというような感じなんでしょうか、今の仕組みとしてはどうなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ、そういう接種後の反応についてのデータは取ってないと思います。町としては対応はしていません。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それは国の施策としてそういうふうになっているということでしょうか。その辺りはどうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多分、発熱など、体に異常があった場合は、かかりつけ医の方に相談されておるといふ具合に考えております。（「後で担当課長」と呼ぶ者あり）
担当課長より詳しい内容を答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ワクチン接種終わってからの副反応ということで発熱等の関係がありましたら、「すこやか〜に」にも問合せがあったりしております。そういうときにはかかりつけ医の先生に御相談くださいということで対応しておりますし、もしアナフィラキシーということがありました場合には、国のほうに報告して、その後の対応ということになりますので、そういうアナフィラキシーの関係については、今のところないという状況であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） もしそういう事例がありましたら、適切に対応を行っていただきたいと思います。

本町の予約については郵送が基本で、高齢者の後は優先枠として基礎疾患のある人、高齢者施設の従事者という国の指針に加えて、こども園、小・中学校に勤務している人、観光業従事者、長期間船に滞在する漁業者ということでありましたが、その対象人数は2,000人から2,300人程度と予想されておりましたが、実際、この優先枠で何人の方が接種されたのでしょうか。おおよそで結構ですのでお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ちょっと、今、データを持っておりませんので、後で

報告させていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 以前、民生教育常任委員会で同僚議員の方が、役場職員、宅配業者、郵便局員の方も多数の人と接する、接種を優先すべきではないかと質問され、その答弁として、国からのワクチン供給量を見ながら検討するというような答弁でした。これに加えて、飲食業に従事されている方なども、多数の人と接すると思います。特に本町では若い方はかなり遅い接種というようになっておりますが、若い世代の方でそういう職業に就かれている方で不安を感じられている方もいます。一般の年齢枠よりも、こういった、今述べたような職業の方を優先させるべきと思いますが、そのような考えはないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見のとおり、そういった方々の優先をさせていただくというのが基本であります。これまでも、医療従事者はもちろんなんですけど、例えば漁協の関係者であるとか、それから観光に従事される方、そういった方、それから先生であるとか、そういった方々を優先接種者として対応をさせてきていただいたことではありますけど、それ以外の優先するべき方もあるという具合に考えております。例えば役場の職員、接種会場にいる職員なんかも、当然、する優先順位に当たるという具合に考えておりますので、そこは改めて再検討して、早く打つように持っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 昨日の一般質問の答弁で、自治体へのワクチンの供給量は人口とワクチンの接種実績で決めているということだそうですが、そうなると、慎重にワクチン接種、例えば量の確保がはっきりと分かってから計画を立てるというような形を取ると、それが本当に確実なことなんですけど、なかなか入ってこなくなるということになるのではないのでしょうか。1箱195バイアルで約1,000回分ですね、1,100回分あるわけですが、これが来たときに、2回接種しなければならないから、これを550人分であるというふうに考えるのか、1回分は3週間後であるから、次のクールで来るから、これは1,100人分と考えるか、それによってちょっと接種時期が早まるのか、そういうふうに思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワクチンの接種量によって打てる数が決まってくるので、今後、9月、10月の入手状況に合わせて計画変更、スピードアップをしていきたいとは考えております。

それから、先ほどの優先接種者でありますけど、8月22日に実施をいたしてございまして、対象が386名が優先接種者であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この386名というのは、基礎疾患のある方、それから高齢者施設に従事されている方、それから学校関係に勤務されている方、観光業の従事者の方、それから長期間船に滞在する漁業者の方、これみんな合わせて386名ということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基礎疾患のある方、それから高齢者施設の従事者、それから学校の先生、こども園の先生、勤務されている方、それから観光業の従事者であります。漁業関係者につきましては、別途だ。（「いや、一緒です」と呼ぶ者あり）一緒。

詳しいところを担当課長より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ちょっとまだデータを持っていないもので、後日ちょっと、後で報告させていただきます。

○議長（中井 勝君） 後日はいけんな。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今の数字聞くと、すごい見込みとかなり乖離していると、少ないということに感じますが、またはっきりした数字を示していただけたらと思います。

それから、次の人間の行動に対するアプローチということで、本町の三密を避ける対策とか消毒、マスク着用等、そういった感染防止策についての成果、効果といいますか、それと問題点などをどのように認識されていますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 感染防止対策ということで、手指消毒とか三密の回避等、PRはしております。ただ、ここに来て変異株というふうなことで、感染力がもう強くなってきて、感染者が増えているという形になっております。再度、徹底した感染対策を取る必要があるという必要性を感じているところであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、以前から喫緊の課題である浜坂認定こども園など、今後の公共施設の整備にも感染症の防止という観点が必要だと思いますが、町長の認識をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 感染症のみならず、いろんな対応策が必要だということは当然だと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 建物の構造上の感染症対策、それから、設備の感染症対

策、こういったことはもちろん必要となりますが、候補地の選定などについても、そういう視点が、今後、重要になるのではないのでしょうか。密を避けるため、広い面積を得られるところ、また、事務方の提案である役場東側については、役場、それから浜坂北小学校、多目的集会施設と、本当に多くの人が集まる施設の近くでありまして、感染だけでなく通園にも事故等の危険が伴うのではないのでしょうか。こども園の候補地問題については、洪水の危険性のみが論じられてはおりますが、子供の生命や安全性、安全面を考えると、こうした感染症の危険性や事故の可能性を十分考慮する必要があると思っておりますが、町長、教育長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな災害も含めて、災害にもいろんな種類がありますし、今回、大きな災害の一つでありますコロナの感染、これも当然、こども園など立地に向けてきっちりと頭の中に入れて考えていくということが必要だという具合に考えております。議員の御指摘のとおりだと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員のおっしゃったように、感染症対策について、いろいろとやはり学校、または園で、換気のことだとか感染をしないような対策は取っております。そういったことで、施設に対する工夫とか、そういったことは今後、建設というか、そういうことには、やっぱり考えていかないといけないとは思っております。子供の安全、もちろんいろんな安全がありますので、そういったことも考慮して考えていく必要はあると思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） その辺り、十分検討していただきたいと思っております。

ちょっと時間が迫ってまいりましたので急いでいきます。

次に、経済対策についてお尋ねします。本町では、昨年3月より様々な経済対策、個人向け、各産業の事業向けの対策が行われてきました。それらの成果や問題点を、町長、どのように評価されておりますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナがいろんな町内の事業所、それから一般の住民生活に大きく影響を及ぼしております。昨年度は、国からの交付金約5億5,000万円をいろんな支援策として打ち出していました。約100近い事業を手を打ったということがあります。まだまだ本当に交付金があればもっともっと支援策が必要だなということは感じております。この中で、特に全体、例えば水道料金の減免などは、町民全部に恩恵が行き渡るということで、特定の事業所のみならず、全体が恩恵が受けれるような、そういう施策をもっとやりたかったなということを感じております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私も自身の私見という面で見させていただきますと、割と

議会での答弁の中で、他町の動向を見てというような答弁が多かったと思います。それから、ちょっとタイミングが遅いなとか、また、ちょっと不運に見舞われて、その事業の出ばなをくじかれたりとかですね、逆に、予想外にすぐなくなってしまったと。なかなかくろみどおりにいかないというようなことが多いと感じました。こういった結果をきっちりと検証して、今後の経済対策に生かしていただきたいと思います。

また、何度も一般質問を通じて言っておりますが、国や県からの支援策から漏れた方、飲食業以外で1か月の売上げが50%まではいっていないが、2割ぐらいから5割未満まで、50%以上の減少の業者については国からいろいろ支援金等があるんですが、そこまでいかないが、もうそれが何か月も、1年以上もわたって、長期にわたっている業者に対する町の独自の支援はないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これからの支援策のことでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）この9月定例会にお願いをしたいと思います。特定の事業者というよりは、プレミアム商品券、これをお願いを、提案をしたいという具合に考えておりますし、今回、特に宿泊関係、旅館、民宿関係が窮地に陥っているというふうなこと、また、それに伴う納入事業者の方々も大変厳しい状況はあります。宿泊券の支援策などを考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったことも大切でしょうけど、ピンポイントに、そういった支援を受けられない、枠から外れた業者を適切に支援するような施策を望みます。

それから、もう一つ、指定管理、入浴施設等の指定管理についての支援について質問します。先般の総務産建常任委員会で、今年度も指定管理支援金を交付しないかという質問をしたところ、交付には否定的な答弁でした。しかしながら、指定管理者制度の趣旨から支援すべきであると思いますが、再度、町長の見解をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前回の答弁の中では、そういうようなことは考えてないということでした。ただ、コロナの状況が延びております。現在も非常事態宣言という状況もありますので、こういった状況、様子を見ながら、今後、検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 指定管理者制度は行政サービスの代行です。そのサービスの存続は行政上必要なことであり、制度として、明確に公の施設の運営が立ち行かなくなる状況になれば、それに対する支援は当然必要と考えております。早急な検討をお願いしたいと思います。

それから、時間も少なくなってまいりましたが、西村町政の2つの大きな柱について

の質問に移ります。

まずは、温泉を活用した健康増進策についてです。これまで行われた健康増進のための施策の成果はどうでしょうか。数字的に向上したものがあるかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉活用、おんせん天国ということで、この4年間やってきましたが、後半2年間は、コロナでなかなか思うとおりにいかなかったということであり、当初、来町者100万人を150万人であるとか、そういう一定の目標を上げたわけではありますが、実態は大変厳しい数字であります。一方で、カラダととのえ塾、それから、温泉施設の健康づくりのための推進、いきいき100歳体操、それから、温泉の配達、米寿の方々への配達、それから、「温泉のすすめ」パンフレットの発行、それから、温泉の飲用ですね、そういった温泉の効果に対する、これは、講演会を予定したんですけど、オンラインで講演会をさせていただいたりというふうな活動をさせていただいております。なかなか思いどおりに進まなかった4年間であったと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 飲泉の話が出ましたけど、以前にも質問しましたが、大学などの研究機関とか民間企業の研究機関、そういったものと連携して、温泉入浴や飲泉の健康増進、または、疾病の予防効果を数字的に示すというような研究をすべきではないかと提言いたします。はっきりした、そういった数字的なデータを示すことができれば、これが、例えば本町に対する移住定住策の一つにもなると思います。

それから、これはちょっと観光振興のほうにも関わることですが、そういった研究施設、または展示施設を、以前、合併前に温泉町にありましたが、温泉研究所というような名称で、温泉の恵みや温泉の健康増進の効果を視覚的に見たり体験できるような場所を公共施設の空きスペースにつくって、住民の方に対するふるさと教育や観光振興に生かすというようなことはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘どおり、温泉活用、温泉研究、それから、数値で成果を表すことによって、温泉効果をより一層鮮明にできるという具合に考えております。数値でできるというと、なかなか難しい面があるんですけど、例えば平均寿命、それから、100歳以上の方の数であるとか、人数であるとか、そういったものが一つの大きな健康の、健康、長寿命、そういった目安になるという具合に考えられると思っております。実際、100歳以上、平成29年度末が19名でしたが、現在は27名、100歳以上ということで、8名増えています。平均寿命も少しずつ延びているというのが実態です。これは県下全体もそうなんですけど、そういう温泉効果はより鮮明に分かるような資料、データを打ち出していきたい。ちなみに100歳以上は県下では、人口比では、新温泉町は1番であります。そういうことも温泉の成果の一つかなと考えてお

ります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったことをもう少し学問的にはっきり、この効果でこうだっというような、言えるような研究をしていただけたらと思いますし、また、平均寿命だけでなく、これは算定するのが難しいと思いますが、健康寿命ですね、健康に何歳まで暮らしていけるか、そういったものの調査も行っていただけたらと思います。

時間が押してまいりましたが、先ほど、地域活性化、企業の方がカラダととのえ塾などをされているというような話がありましたが、そういった方、それから、今後、医療や介護、飲食、リラクゼーションなど、様々な健康分野の事業を行っているグループが湯村温泉に進出されるということを知っています。これらの民間企業のノウハウと地元の宿泊施設や飲食店、そして、リフレッシュ館などの公共施設が連携して、健康増進、フレイル予防などのプログラムに基づいた、宿泊、食事、入浴、運動を行い、長期滞在してもらうことで、町の活性化や雇用にもつながると考えますので、こういったことをどんどん積極的に取り組んでいただけたらと思います。このことについてはどのように考えられているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の一番宝の一つである温泉、これは七釜、浜坂、湯村温泉、それから二日市、こういった温泉をいかに生かすかというのが、我々の町名は新温泉という、そういう町でもありますので、さらにこの温泉力をアップしたいろんなイベントや企画や健康増進策をやっていきたいと考えます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 一部重複したことがありましたが、次に、温泉を活用した観光振興について質問します。平成30年、温泉未来係が設置され、平成31年度におんせん天国室が設置されました。しかし、3年目からコロナの影響で来町者は著しく減少してきました。そうした中で、コロナ前からワーケーション事業を兵庫県下で最も早く取り組み始めたことは、コロナ後の観光の在り方や今後のまちづくりに外部からの視点を取り入れるという点から、その方向性は評価されます。今までのワーケーション事業の成果と問題点、今後の本町のワーケーション事業の展望について質問します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、県下でも最も早く取り組んでおりますが、他の市町でもこのワーケーション事業をどんどん取り組んでいるということで、立ち後れてはならないという具合に考えております。環境省が提唱する新しい湯治スタイル、新湯治の在り方の一つでもあり、この新温泉町にとっては、今後の観光政策、それから町の活性化に大きく寄与できるということを考えております。この春、企業研修、ALIVEでは、大手企業のワーカーが地域おこしに取り組む過程で、地域や若年層に大きな刺激を与えております。研修参加者、それから住民による共同イベント企画も進んでおります。そう

いった状況の中、例えば町内の生産グループの産品を取り扱うネットショップも表れてきております。三尾のワカメなど、それから、海岸の美しい映像など、そういった発信PRもする機会がどんどん増えているというふうな状況もあります。ALIVEにおいては東京の企業の方々もたくさん来ていただいて、新温泉の今後の魅力アップ、PRに大きく寄与できるという具合に考えております。そういったところを中心に、このワーケーション事業をさらにパワーアップをしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今言われたような成果を、町民の皆様にも分かりやすく周知していただきたいと思います。

それから、コロナがある程度終息した後のワーケーション以外の観光振興策について、何を重要視してどのように行うのか質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワーケーション以外であります。コロナ後、極めてコロナ後の対応ということで、新温泉町にとってはここが大きな、今後の町の活性化に大きく関わってくると考えております。個人により体験型ツアー、これまではバスであるとか団体がメインでありましたけど、個人にターゲットを置いた政策が必要だと、観光政策は特に必要だという具合に考えております。麒麟のまちの観光局、この1市6町の観光情報の共有化などを図り、さらに体験型のメニューを増やしていきたい、例えばジオトレイルのコースの徹底であるとか、そういったもの、それから、観光キャラバン、イベント参加、こういったところを力を入れてやっていきたい。それから、外国人、誘客促進も必要だという具合に考えております。インバウンド対策として、いろんな映像の発信も含めて、ツアーに取り込んでいただけるようなプロモーションへの参加も予定を、計画をいたしております。また、台湾屏東県政府へ観光パンフレットを送り、新温泉町の魅力アップも発信を行ってまいります。

以上のような取組、それから、町全体のいろんな施設、牧場公園、それから滝、いろんな施設があります。諸寄の日本遺産の魅力アップ、そういった周遊ルートをつくることによって、町全体の魅力アップ、来町の促進につなげていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったことをするためにも、通信基盤の整備というものが非常に重要となると思いますので、そういったことを最速にさせていただけたらと思います。

それから、体験ツアーですね、こういった中に、以前商工会がパンフレットを作っております、30種類ぐらいのプログラムがあります。現在では行っていないものもあるようですが、そういったものを一度、商工会や観光協会と連携して再構築してみるのも一つだと思います。せっかく以前にあったものですから、見直しをして、できるもの

はできる、できないものはできないというような選別をしていただけたらと思います。

また、これは湯村温泉観光協会長が提唱をされておりますが、境港から但馬までを結ぶアニメの道、アニメツーリズムなども広域連携で、各自治体や麒麟のまちの、先ほども町長言われました、麒麟のまちの観光局ですね、それとともに推進してみるのも一つの案と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工会のつくった体験ツアーの案、そういったものを参考にしていきたいと思っております。アニメツーリズムにつきましても、大変ユニークで面白い企画だなと考えます。

○議長（中井 勝君） 残り時間が少なくなっておりますので、整理をお願いします。
6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今まで5点にわたって質問をしてみました。コロナ対策も、そのほかのいろんな施策にしても、私、何度も以前から言ってますが、時間、タイミングが非常に大事だと思います。チャンスを逃さずに、大胆に事業運営をすべきと思っております。

また、こういったいろんな施策はありますが、どんなにいい施策にしても知らなければ意味がありません。情報を周知して、その施策の趣旨や内容をよく理解して活用してもらうことが大切です。どういう人に対する事業なのか、どういう人を対象にしてどういう情報を周知したいのか、そのためにはどういう情報媒体や伝達方法が効果的なのか、そういったことを考えながら、口で伝えたり、紙媒体や動画やSNSなどのネットをうまく活用して事業推進をしていただきたいと思っております。

最後に一言、答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政の施策の遂行に当たっては、一定の時間が必要だなと、私も商売人で、この場に立たせていただいて感じたのは、時間軸っていうのが極めて、年4回の定例会、臨時会もあるわけですけど、非常に時間軸、それから、事前のそういう、施策にするまでの検討、これが非常に時間がかかるなと思っております。即できる民間と行政との違いというのを改めて感じているというのが実感です。議員御指摘のとおり、スピード、タイミング、これはもう本当に大事なことだということを感じております。特に今回のコロナの感染対策、これにつきましては本当に議員の御指摘どおりだという具合に考えております。そういった意味で、行政のスピード、それから、そういった施策の構築の仕方、いろんなところで職員、私も含めて現状の研究、それから、どんな解決策はあるか、政策があるか、そういったことを本当にもっともっと研究、勉強せんといけんなということを感じております。議員の御指摘をきっちりと受け止めて、スピードアップできる政策を打っていきたくて考えております。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 先ほどの優先接種の人数ということで、トータルで918人です。基礎疾患のある方、高齢者施設の従事者、観光業の関係、学校の先生方、底引き網関係者ということで、918人です。以上です。

○議長（中井 勝君） いいですか。

これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。40分まで。

午前10時27分休憩

午前10時40分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、11番、中村茂君の質問を許可します。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をしたいと思います。

西村町政がスタートして4年が経過しようとしております。今回が任期中最後の定例会ですし、一般質問の機会であります。私は小さくてもきらり光るまちづくりを目指し、多くの意見、提言をしてまいったところであります。西村町政におかれましては、温泉を活用したまちづくり、出向く行政の推進、タウンミーティングでしょうか、これらをはじめ、子育てや移住定住、ふるさと納税の本格実施等、施策の積み上げに敬意と感謝を申し上げるところであります。しかし、課題はまだ山積しております。今回は、少し遅れている部分について、企業誘致、企業進出、また情報基盤のあたりについての質問をしたいと思います。

まず、1点目、企業誘致、進出とワーケーションのことで質問いたします。さきの第108回定例会において、企業誘致と雇用対策についてただしたところでありますが、時間の制約なりで発言が途中になってしまった部分があります。その後の経過や自身の調査から質問したいと思います。

近年、おおむね5年程度でいいんですが、企業誘致、進出及び町内企業立地奨励制度による雇用や、他の効果はどの程度あったのかということを知りたいと思います。まずはお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企業立地、働く場の誘致は、我が町にとって大きな課題の一つであります。過去5年間で企業誘致、進出については、平成29年度に1件、令和3年度に1件となっております。そういう大変少ない実績であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） あわせて、企業立地奨励制度における雇用やそのほかの

効果なりということも質問したんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 雇用の場がないということは、当然その成果も少ないということとあります。支援策として、事業所などに対して企業立地助成金、それから雇用促進奨励金の交付などをいたしております。企業立地助成金につきましては、事務所、事業所が営業した、開始した以後、最初に固定資産税を課税される年度から5年間、事務所の立地に対して取得した固定資産税相当額の助成をいたしております。それから、雇用促進奨励金につきましては、事業所が新たに雇用する町内在住の従業員で、事業所の営業開始から1年以上引き続いて雇用された従業員につき、年額20万円、5年間を交付いたします。まだ、実績としては、今年度、旅館の倒産後、新たに導入、購入された事業所が、この制度を使って、新たな旅館の経営、それから雇用をして、こういった制度を使って事業所をオープンする、旅館をオープンする、そういう予定になっております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 先ほど2件ということがあったんですが、それについての雇用の効果とかその他の効果ということをお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容につきましては、担当課長から答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 効果といたしましては、まず1社、平成29年度に町内に建設会社が事務所を置かれまして、そこに支援を続けています。現在も、令和2年度も支援をしたところでございます。

効果につきましては、令和2年度におきましては、町内従業員4名につきまして、20万円の、1人20万円ですから、80万円の奨励金、それから、事業所におきましては、固定資産税相当額を助成をして、今も営業をいただいているところであります。

もう1社につきましては、先ほど町長が申し上げましたけれども、今年の3月に奨励事業所の申請をいただきまして、令和3年度の予算で支援をいたすところでありましたけれども、開業が遅れておりまして、先ほど説明しましたように、固定資産税の課税の4月1日以降となりましたので、今年度につきましてはまだ支援ができてなくて、来年度からの支援になるということでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 町の地方創生総合戦略の中でも、企業立地助成、年間に1件と、そういう目標を持っております。それからいえば、まだまだ遠いという気がいたします。そういう中で、企業進出の効果という部分で、いろいろ雇用は第一なんですけど、例えば下水道接続ができるとか、そんな話、懸案が解決できるようなことがちょこちょこあったように思うんですが、その辺の実績なりはどうなんですか。いろいろ旅館の経営が変わったりとかしてるんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特定の大手につきまして、利用量がかなり多い、そういったところにつきましては、これまでから下水などの未接続の事業所に対してお願いをしております。それから、小口、一般家庭も含めて、担当課では推進を図っておるわけがあります。ただ、大きな事業所につきまして、経営の採算上のこともあると思うんですけど、なかなか加入が進んでいないという実態があります。私も含めて、足を運ぶんですけど、大変、応じていただけないといえますか、なかなか進んでいないというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 旧の三好屋なりを買収というか、そういう部分で入った会社なり、また、とみや、近くでは、を買収して入った会社なり、そういう会社が入るときに、下水道接続を強くお願いした経過があると思うんですが、その辺は実際に接続していただいているところでしょうか。確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お願いはするんですけど、接続していただけていないというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 残念ですね。僕はてっきりできていると思ったんですが、引き続き、やっぱりそういう切替え時期が一番に絶好タイミングですからね、そういう気持ちで進めてほしいなと、そういうふうに思います。

それから、冒頭に返りますが、既存の制度、企業立地奨励制度なり、そういうものを見直しということは考えてはおりませんかということ。内容的には固定資産税相当額の助成ということがありましたし、過疎、雇用奨励金で1人20万円でしたかね、先ほど報告がありました。そういうものを見直し、特に過疎減免等で進出した場合は助成金がないと、そういうことがあったり、そういうふうな見直しっていうのはされないでしょうかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度の見直しであります。平成26年度、企業立地助成金の交付期間を3年間から5年間に延長をいたしております。それから、同じく雇用促進奨励金につきましても、3年間から5年間に延長しております。交付額を1人につき年額5万円から20万円、先ほどのとおりでありますけど、5万円から20万円に増額を図っているということでもあります。現在、それ以外につきましては、制度改革は考えていないという状況であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 企業立地奨励金のみならず、商工振興なり企業進出のために施策をつくってほしいなというものがあるんですが、こういうコロナ禍にあって、

やっぱり強い事業所体質というような部分から、人材育成というようなことを向かってほしいなという気を思っております。近隣の町では従業員の資質向上、事業所の持続的な発展というようなところから、従業員に対する人材育成事業を制度として持っているようであります。従業員を派遣して資格取得とか通信講座の受講料の支援とか、講師を招いて従業員向けの研修を行うとか、こういう企業の強い体質づくりに対する行政の支援、これは商工会の部分もあるかも分からんですけど、連携した中で進めてほしいと思うんですが、町長の見解を求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業所のやはり活力なり、事業所の収益力強化には当然人材育成が必要だということは重々感じております。商工会もいろんな講演会なり研修をやっているようでありますけど、商工会などとも連携しながら、人材育成についても制度の充実が図れないか検討をしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 特に介護施設とか、そういうものの資格取得、その辺りもぜひ応援してほしいものだと思います。

次に、町の地域活性化施設、旧温泉高校のことなんですが、この管理はどこなんだろうということを改めて聞きたいと思います。町長も施設を見ることがあると思うんですが、あれで管理はできているのかなということ、町長の見解を改めて聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧温泉高校跡地の管理につきましては、所管が商工観光課となっております。活用促進についても同様であります。

○議長（中井 勝君） 管理ができてるかなって聞いてますけど。

○町長（西村 銀三君） 管理は、実は先々月、旧温泉高校を活用したいという方から申出がありまして、現場といいますか旧校舎、体育館、それから全部の施設を回ってきました。極めて、雨漏りをはじめ、天井が落ちているとか、非常に管理ができてない、放置された状態ということで、見ていただいたんですけど、なかなか運営というか利用には厳しいなというふうな感じを持たせていただいております。購入されて10年余りですけど、やはりこの10年間の管理について、特に雨ですね、雨漏り対策、屋上から草がたくさんたまって、それに雨水がたまって、それが壁に浸透して校舎内に入ってくるというふうなことで、大変管理ができていないという実態であります。やはり定期的な管理をする必要があるという具合に考えております。一昨年も旧温泉高校の県道側の桜の木の伐採をさせていただいておりますが、いろんなところでいろんな状況が出てきますので、定期的な管理の必要性を感じております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 必要性というか、すぐにしてもらわねえらんことだと思

うんですが、僕は以前に、議員になったときに申し上げたことがありました。あれが売り物なの、あれが商品なのという質問だったと思います。その後、シルバー人材センターで草刈り若干した部分があるんですが、時間の経過とともにまた前のような状態になった。そういう部分で、改めてもうどうしたんだらあということがあったもので、今聞いたところであります。

管理の仕方については、支所のエリアですから、支所の作業員に少しお願いするとか、そういうことで物事はすぐ済みそう。雨漏りというのは、大敵はやっぱり陸屋根の四隅なりにある穴の掃除ですわ。簡単なことですね。ぜひ、もうすぐできると思いますよ、あんなことは。僕でも頼まれたらすぐしてくるけど。だから、そういうことをきちっとしてください。

いかがですか、町長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この陸屋根というふうなこともあって、屋上からの雨漏りが一番影響をしているように感じました。やはり年に最低でも1回から2回の管理が必要だと、清掃が必要だ、そのように感じております。今になっては手後れかなという、そういう面も感じております。温泉高校の活用については、従来から課題になっておったんですけど、抜本的な見直しが必要だということを感じました。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 手後れというような残念な言い方を聞いたんですが、活用推進の所管課は同じく商工観光課だということでありました。今、町長、2か月前に1人の方から打診があったと、こういうことがあったんですが、どのような活用を考えておられたんでしょうか。また、改めて、なぜ断念したのかということをもう少し掘り下げてお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、旧温泉高校跡地を見たいという方は、精密機械などの会社を運営されている方の代理の方でありました。精密機械をするにはラインが要するというふうなことで、旧校舎内を見ていただいたんですけど、校舎は壁で仕切っておりますので、ラインがなかなかできないと。壁を全部撤去すればできるという状況なんですけど、構造的に課題が残るということで、一度見ていただいたんですけど、残念ながら断念されたという、そういう経過であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 実はその代理の方っていうのは僕は以前から知っている方でありまして、町内出身者であります。この話については、事後に聞いたんですが、彼は非常に残念だということを申しておりました。内容的には、僕が聞いたのは、ドローンの学校をつくりたいと。今、製造のことなんかも分からんけど、僕が聞いている分は、ドローンの学校をしたいと。今、ドローンを使うのも資格が要するというような時代

になってまして、有資格者を育てる、何か30万円近くかかるそうですね、そういう学校を開きたいということを書いてました。広場はもちろんだし、それからプールも使いたい、水中ドローン、これの練習というか、そういう場所もできると。

そういうことをもってしてお話をさせてもらったんですが、雨漏りのことや、それから耐震改修のこと、電気やネット環境のこと、こういうふうなことを言われて、これは駄目だなということになったようなんですが、そんな施設を、おいでください、皆さん、使ってくださいってホームページに書いてあるんですよ、そうって。非常に失礼じゃないですか。いや、僕はその話を聞いたとき、何でせっかくいい話、僕はいい話思ったんですよ、すごい。次に発展しますけど、何でそういう施設を、もうホームページ止めたほうがいいん違う、それだったら。期待して来てるのに、ふるさとに貢献しようと思って来てるのに、そんなことが受け入れできない。もう要件ばかりある。改めて答弁をください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○議員（11番 中村 茂君） ごめんなさい、サッカー場とかということもありましたよね、去年。何かすぐすぐにできそうな感じがしたんだけど、その辺りの経過なり含めてください。

○町長（西村 銀三君） 旧温泉高校の状況、現在のような形になってくるまでに、やはり定期的な管理っていいですか、手を入れるというのが必要だったと、そういった状況で放置したままホームページで利用をお願いしていると、PRしているということにつきましては、見直しを図る必要があると思っております。改めて議員の御指摘のとおりだと思いますので、そこはちょっと見直しを早急に図ります。

それから、サッカー場としてというか、スポーツグラウンドとして利用できないかということで、昨年も愛媛のほうに視察にまいりました。現在、研究段階ということでありまして。これは、議会との話合いの中で、そういったスポーツ、サッカー、それからフットボール、そういったものができるような構想もありますので、そういったところを庁舎内で意見を交わす中で、改めて議会と相談しながら推進を図りたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 次に、次というか関連ですが、次に行きたいと思うんですが、前回の質問の中で県の転売条項が協議済みとなっているということも聞きました。現在の使い方については借家方式、地域活性化施設条例の下で借家方式という気がしますが。この使い方の部分では、地域活性化施設使用者募集要項、平成26年1月6日、これを定めてかなり時間が経過しとるんですが、これを定めて皆さんにお使いくださいというふうな御案内をしております。この辺り、今の状況、ただ、この中にはグラウンドとかそういうものがありませんから、ですから、サッカーっていうのは多分グラウンドなりになると思うし、そういう部分で宣伝、誘致の在り方、これの見直しをしてほしい

など、そういう気がいたします。

あわせて、以前の答弁の中で、町の遊休地をプロジェクトで検討するというようなこともお聞きしました。その辺りはどうなってるのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県との約束の中で、指定用途に10年間供さなければならないという制約がありました。10年が経過して、県との協議の結果、売却も可能となっております。施設の使用については条例改正が今後必要だという具合に考えております。そういった中で新たな活用方法を改めて決定をしてみたい、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 町の遊休地、プロジェクトで検討ということについての結果はどうなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど町長の答弁にもサッカー場ということがございましたが、庁内各課連携の中でそれを実施する場合にはどういった効果なりがあるのかということで、今年度そういった議論を庁内で、サッカー場ということに関してはそういう議論をしているところでございます。

○議長（中井 勝君） 町内でって言ったけど、庁舎内で、町内で。

○副町長（西村 徹君） 庁舎内の各課ということでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 以前の答弁だったんですが、いろんな町の遊休地の活用をプロジェクトで検討するというようなことだったと思うんですが、その辺りの結果が全く出てこないもので、改めて聞いたところであります。田井公園、保呂瀬公園、大味分校の跡地なり、また多目的公園なり、実際利用がほとんどないような状態の中で、とってもいい土地がある。それぞれの条例があったりするから限定されてる部分があるんですが、もう一つ返っていただいて、果たしてこれはもっといい使い方ないのかということ。地域との話合いも必要な部分があると思うんですが、そういう観点で町の遊休地なりを利用することをぜひ進めてほしい、進めとるはずだったんだから、もう進めてください。

遊休地のリストとか遊休地一覧なんていうのは当然ありませんわな、残念ですが。だから、そういうことをやっぱり持ちながら、一つのこれも財源につながるようなこともありますし、ぜひ進めてください。答弁ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目的に合う、例えば雇用の場、地域活性化施設としてふさわしい場になるかどうか、そういった活用の成果っていうのがなかなか見えてこないという

ことで、町としても迷っているというのが、難しいなというのが現状であります。財調基金を何ぼでも使えというふうなことを言っていただけるようでしたらいろんな方法はできるとは思うんですけど、そういうわけにもいきません。投資とリターンがマッチしないと難しい面もあります。極めて年もたっておりますし、活用方法、活用できる事業所の提案もなかなか少ないというのが実態ですので、改めて活用方法、いい知恵がないかということで、議員の皆さんにもぜひ御提案いただきたいとも思っておりますし、何とか早く利活用をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 基金どんどん使えというようなことは僕は言ってる気はないんですが、せめてきれいにしておく。これはどこのおうちでもそう。最低限それぐらいはしてほしいな。あわせて、町全体の遊休地なり違った展開で生かせるっていうようなことがあらへんのかなという、その辺の議論を庁舎内で進めてほしいと思います。

今と関係しますが、ワーケーションという部分から見た部分ですが、2020年に政府により推進が発表されたことを皮切りに、その有効性から推進に向けた動きが全国に広がっていると。ワーケーションの推進は企業進出にも発展することが期待されていると僕は思います。同施設の活用において、鳥取県八頭町、隼Lab.のような手法でサテライトオフィスやレンタルオフィスは誘導できないのか、見解を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 隼Lab. 私も一度行ってまいりました。すばらしい取組がされていると、東京のほうからいろんなIT関係の方々が働いているという状況で、我が町も推進を図りたいな、そういう思いであります。そういった中でこのワーケーション事業、改めて力を入れていきたい、そのように考えております。

この旧温泉高校を本当はそういったところに活用したいんですけど、旧温泉高校の場合は老朽化によって難しいという、そういう状況もあります。参考事例として隼Lab.を一つの見本にしていきたい、そういったワーケーション事業の推進を図りたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 町長も見に行っていて、ああ、すごいなと思われた。うちの町でもって思われてたんですから、ぜひ、あんな状態で放置したらいけん。あれだって、本当はくたびれてないんですよ、そりゃ、管理の仕方だけだ。

もう僕は感激しております、これは八頭町が地方創生戦略、ITを活用したイノベーションプロジェクト、町のプロジェクトですが、これで廃校の隼小学校を改修、1億8,000万円、約2億円かけて改修して、地方創生拠点整備交付金、2分の1の助成みたいですね、それで要は開設したと。

またまた運営がすごいんですよ、これ。町の出資なんて全くなして、合同出資会社をつくって、シーセブンハヤブサに、この会社は無償貸与していると、指定管理とかじ

ゃなくて無償貸与、貸してると、使用料は取ってませんし。ただ、町の維持経費が、町の施設ですから、年間100万円ほどだそうです。それで、消防や電気の保守点検や若干の修繕料程度で済んでると。

そういう会社が、会社の取組として、今19社の企業が入居して、コワーキングスペースの会員を入れると44社がその中であれこれ活動してるのですよね。すばらしい。うちもワーケーションの発展的にはこういうふうにあってほしいなという気がするんですが、ぜひこういう取組、おんせん天国室なのか企画課なのか分かりませんが、こういうところを見ながら、アフターコロナとかそういうのに対応してほしいと、そういうふうに思います。改めて答弁ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の隼Lab.の視察、改めて重要性を認識をいたしております。ワーケーション事業の今後の進め方の一つとして十分に参考にしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 期待いたします。

関連するんですが、本町はワーケーションの先進地と思うところであります。推進のための支援制度を早期に確立すべきであると思います。モニターツアー、ファムトリップやALIVEプロジェクトの議論、それに伴う評価なり、どのような提案があったのかということ、全てじゃなくて、すごいやつっていうのを二、三点御紹介いただければありがたいです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ALIVEの研修を、東京などの勤務されている方との勉強会といいますか、まちづくりの課題解決のための事業として取組をさせていただきました。私もそういった場に3回出席をさせていただいて、3つのグループからいろんな提案を受けております。そういった中で、町の温泉活用と同時に、長期滞在をすることによって来町者が増え、そして、結果的にこの町の誘客活性化につなげる、そういう課題解決型のALIVEの事業でありました。詳しい結果につきまして担当課よりお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） ALIVEのプロジェクトの事業につきましては、今年度の事業であります。5月から7月にかけて計4回、本来は2回は新温泉町に来町していただくという予定でしたが、コロナの関係ということもありまして、ほとんどがオンラインでの対応という結果でございました。温泉と住民が幸せを感じられる町をつくるということをテーマに、4班、民間企業の方を含めての議論を進めていただいて、各支所に提案をいただいたということでございます。

それぞれ提案をいただいた中で、町長を含め、観光協会の会長、それぞれ商工会とか

の関係者の皆様が審査をしたということでございます。なかなか現実、実施が可能かどうかというあたり、今後の町の事業として取り組めるかどうかというあたりはこれから検討しないといけないという部分がございますけども、その中で1点、eスポーツを取り組んではということの提案が一つのグループの中でありまして、今年度、宝くじ事業を財源とする温泉熱イベントを町のほうとしましては予定をしてるんですけども、その際に、このALIVEで参加された企業の方がぜひそのときにeスポーツを組み合わせるという提案があるようですので、まだ正式に内容が詰まってませんが、事業実施に向けて動いているという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） このことは委員会に資料提出求めていますからね、今回の委員会に出てくると思うんですが、eスポーツ、ちょっと僕はあんまりぴんとこんだけど、ゲームの世界大会まで行くやつ、うちの町に合うかどうかというのはちょっと疑問なんですけど、また資料提出してください。

言いたいのは、前回の委員会の中で、この提案に対する提案の対策については次年度予算で言われたんです。そんな悠長なことではいいのかなって。町長さっき言ったように、ほかの町もどんどんどんどんワーケーションが進んでる中でです。何で来年度予算までいくのかな、そんなにいい議論なんかされて、いい提案が出てきて、すぐしなさいな。1億円かかるっていったら無理ですよ。でもね、多分そんな1億円かかるような事業を提案してこない。だから、すぐすべきだと思いますよ。

あわせて、関係人口1,500人目指す、5年後でしたかね、あれ。そのネックは、アクセス違いましたか。アクセスに対する支援、何でしないの。要項をつくってよ。9月にでも出してもらったらええ。何で、やっぱりせんなんときにすぐするっていうのはね、町長自身のそういうポリシーでしょう。おかしい。だから、国の補助がつかんと動かんっていう具合に見える。次年度というのは、すなわち国の補助を待ってしようかじゃないの、どうも。でもね、できることはしないと。

まだ言うけど、ログハウス、せっかくワークスペースつくった。どんな宣伝してるの。若干、1行ね、夢公社のホームページにちょっと書いてある。でもね、なぜあそこにつくったか、あそこは宿泊とワークスペース、セットでいける。ああいう観光センターのところはね、悪いけど、ワークスペースしかない。やっぱり滞在っていうことをにらんだら、ログハウスにあそこをつくったっていうのは、そういうふうな狙いがあったんじゃないの。しとるっていうことが分からんでもないけど、ちゃんと押さえるところ押さえて実績積んだらどう。7月の利用が5件だったって言って、ワークスペース。それもワーケーション絡みの、企画絡みの5件だったって。繁忙期だからね、7月8月はやむない分がある。でもね、ちゃんと来てもらうような努力しないと駄目ですよ、せっかくの投資、国も何千万円も出してくれてるのに。施設の改修がありますからね、ちょっとは気になるけど、でも、本当に、つくったらそれをちゃんと使う、そこまで面倒見てくだ

さい、夢公社を含めて。それを申し上げておきたい。その辺りで答弁をもらいましょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） せっかく投資して造った施設であります。ワーケーションの促進のPRをきっちりとやっていきたいと思っております。いろんなALIVEの事業もそうですけど、いいと思ったことはすぐできるように、職員と知恵を出して、スピードアップして実行をしてまいりたいと思っております。ログハウスの利活用につきましても、造って終わりということにならんように、本当にワーケーションのつくった意味が身になるように活動をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） もう一つ提案しておきます。本町のワーケーションのモデルプラン、当然あれですよ、アクセスに伴うレンタカー支援制度を含めてですよ、そういうので、旅行じゃないけど、モデルプランをやっぱり映像を含めて出すべき。もうすぐして。

もう1点、町内にワークスペースをどんだんつくってほしい。仲よしクラブでワーケーション推進協議会、上山エコとか観光協会とか仲よし団体だけでつくった組織の中はワークスペースをつくってきた、補助金もらってね。うちも満額500万円の補助を出してきたでしょう。もっと町内全般にワークスペースができるような誘導、若干助成も出しながら、何百万円も出さず僕がいいと思う、喫茶店の隅につくってくださとか、Wi-Fi環境はまた別で思案しますとか、そういうふうなんして広がりをつくってください、町長。答弁いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおりだと思います。町内にはいろんなすばらしい施設、景観もありますので、そういったところを生かすという意味でも、議員の御指摘を促進を図っていききたい。それから、モデルプランという提案もしていただきましたので、そういったモデル的なプラン、大事だと思いますので、つくっていききたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 前向きにありがとうございます。

次に、湯村温泉の某旅館が大阪の企業グループに経営譲渡をされたという情報を得たところであります。残念な部分もあるんですが、後は面倒は見てくれるという分においてはありがたいなと思っております。町には早くから話があったようですが、これは確定の話かということ。先ほど商工観光課長の中で企業立地の申請がどうのこうのってあったから多分確実だと思うんですが、この会社についてはどのような会社でどのような事業をするか、聞いてみたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大阪の資本の会社であるということは聞いております。ただ、事業内容について、旅館をするとか老人ホームをするとか、うわさは聞いておりますが、実際の詳しい内容については情報は正式には入っておりません。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 事前にうちの町で町長、面談されたことがたしかあったように思いますね。その中で、何ていうかな、向こう方を知ることでもできたと思いますし、ぜひその辺りは聞いたらいいと思うし、いや、ありがとうございます、うちも支援制度がありますからぜひ使ってくださいとかですね、そういう中で何するか聞いてほしい、宿泊施設ですから宿泊するんでしょうけど。

僕は、森田議員も少しあったんですが、この会社グループは、医療とか福祉分野、そんなことを含めてのどうも会社グループらしいですね。私は従来から意見してきた滞在型のリフレッシュパーク等を使いながら、温泉を活用した健康づくりとか、新湯治の実践の場所とかですね、そういうこと、温泉療法医がこのグループにいるかどうか知らんですけどね、そういう人の指導の中で温泉を使った健康づくりができる。願わくば、例えば医療費が見れるとか、治療にかかる、そんなふうな発展、本当は浜坂病院にしてほしかっただけど、こういうふうな組織なんかが出てくるといことは、そういう発展も考えられますから、ぜひそういうアプローチをしてほしいということを町長に申し上げておきたいと思いますが、いかがでしょうか。これは架空の話でしかないんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういった事業所が新たに倒産をされた会社を買い取って、新たな事業展開ということで期待はいたしております。そういった際、やっぱり地域の雇用であるとかいろんな面で、商品も含めて、活性化に大きく寄与できると思っておりますし、町の制度を最大限紹介する中で、制度を使っていただいて雇用促進に図っていきたい、つながるようにしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ぜひ温泉活用もお願いします。

この関係なんですけど、ちょっと未病って御存じですか。未病、いまだ病って、未来の「未」と「病」、未病って御存じですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 存じていません。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 健康福祉課長はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 中村議員、町長に対して質問をお願いします。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えていただきます。

- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 未病ってというのは、完全に病気にはなっていないけども、病気になる一歩手前っていいですか、その前段みたいな、症状は出てないけどもなる手前という状況を指すということで認識しております。
- 議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。
- 議員（11番 中村 茂君） さすが健康福祉課長だと思います。要は、健康か病気かという二分論ではなく、健康と病気を連続的に捉える未病という考え方、これについては厚生省が、いつでしたかね、国の第2期健康・医療戦略の中で閣議決定がされて、そういう国の戦略には盛り込まれてるという内容でありました。神奈川県がとっても進んでおるようですが、要は温泉活用を未病という観点から、この未病解消、ストレス社会、また高齢化という中で、未病に至っている人の改善というふうなことでぜひ温泉活用を進めてほしいという思いで未病を出しました。よろしく御検討ください。
- 次に、時間が気になりますが、情報基盤は社会のライフラインということの項目をつくりました。企業誘致、また進出、さらには移住定住においては、情報基盤整備が必要不可欠であります。現在、第4次情報計画、総合計画審議会の策定作業中であり、ケーブルテレビ整備検討委員会も同時進行している状況だと思います。
- 次の点を確認したいと思います。現在のケーブルテレビのサービス内容はどのように検討されているのか。行政放送の屋内受信、またケーブル事業で培った映像提供の方向、地デジの扱い、どの段階で住民説明するのか、合意形成はどうするのか、その辺りについて聞いてみたいと思います。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現在、ケーブルテレビジョン整備検討委員会におきまして、地域情報化アドバイザー、それから放送局関係者、それから大学教授、それから兵庫県職員にも委員にお願いし、全国各地で行われている情報基盤整備方法、運営方法の事例、各種機器製造企業の動向の情報提供をいただいております。現在、会議が1回開催なされております。そういった状況の中で、方向性として、公設公営、公設民営、民設公営、それから民設民営、こういった方向性を最終的には出していただくようなことで論議をしていただく予定になっております。
- 議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。
- 議員（11番 中村 茂君） そういう中で、現在のサービスをどうするかということについては、どういうお考えですか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、担当課よりお答えをいたします。
- 議長（中井 勝君） 中井企画課長。
- 企画課長（中井 勇人君） 先ほど町長が答弁いたしましたように、ケーブルテレビの整備検討委員会を1回開催しております。まだ1回しかしておりませんので、委員の皆様

さんの中にも町外の方が多数おられて、現在のケーブルテレビのサービス状況を理解していただいてない委員もたくさんおられるということの中で、現状の把握をしていただきたいということで、現状であったり課題について説明をしたところでもあります。第2回を今月の末、下旬に予定をしておりますので、それから具体的な議論を進めていくという予定にしております。その議論を進めていく中におきましては、現状提供しておりますサービスをベースに議論をしていただくということですので、これからの方向性ということになってまいります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 安心しました。一からということじゃなくて、現在のサービスをベースとしてということですから、慎重に御議論、できれば全て継続できるようなことを望みたいと思うのであります。

次ですが、ケーブルテレビ整備検討委員会と情報化推進委員会の議論の位置づけってというのが、この件についてはどういうふうな役割分担になっているのか確認いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ケーブルテレビ整備検討委員会では、整備の方向性について結論を出すということになっております。また、情報化推進委員会では、第4次情報化推進計画の策定について議論を進めております。これまで2回開催をされております。その中でインターネット接続環境の整備促進などについても意見を取りまとめるということになっております。そういう分担をいたしております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） それはケーブルテレビ整備検討委員会の方向性をそのまま情報検討委員会の中に持ち込むというふうに理解したらよろしいですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、情報化推進委員会の会長、副会長にはケーブルテレビ整備検討委員会の委員をお願いをいたしておりますので、情報共有をそこでするようにしております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 第3次計画の計画推進に当たってという部分の、自治体クラウドの動向なども視野に入れ、本計画の見直しや修正というふうに本計画にはあります。これについて、この情報化計画の変更なり変化というものはあったのかどうかということ。定期的な進行をチェックなりで新温泉町情報化推進委員会は開催されてきたのかということ。この間に、コロナで前倒しの小・中学校のGIGAスクール、ICT教育というようなことが大きく前倒しになった部分があります。こういうことについては、情報化検討委員会の中では既に盛り込み済みだったのか、検討なり議論はしたのかということをお聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この自治体クラウド化については、庁舎内では旅費システム、それから財務会計システムなど、一部システムのクラウド化が図られ、運用されています。また、本年4月に成立した地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に定められた標準化基準に適合したシステムへの移行についても検討をしており、これらについて他市町と足並みをそろえているという現状であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 計画の修正なりはあったのかどうかということと、委員会の開催頻度ってというのはどのようなもの、G I G Aスクールの関係についてはどうだったのかということは答弁ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） 見直しがあったのかということですが、情報化推進委員会を年1回開催してきております。その際に進捗状況の確認をし、委員の皆さんから御意見をいただく中で次年度に反映してきたということでございます。G I G Aスクールの件につきましては、計画の時点ではそこまでの構想はなかったという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） G I G Aスクールのことについては、情報化検討委員会の報告書の中にはきちっと書いてありました。だから、いち早く取り組んでるなとか、改めて僕は思ったんですが、ただ、その実施について、そういう議論があったのかどうかということを確認したところであります。G I G Aスクールについてはきちっと明記されておりました。改めて発言があればください。それで、多分大きな変更がなかったという気がいたします。

この現計画の中で留意事項というやつがあります。この留意事項の中に町内の通信、そういうこと、ケーブルテレビの今後の対応とか、それも留意事項に入っていました。それについては、今こうして進みますからね、それは期待したいんですけど、情報格差、デジタルディバイドの解消という部分において、私は従来から浜坂地域の3地域の扱いということ、それから通信速度が非常に悪い地域の改善なり、その辺のことについての変化なり動きはあるかどうかということを確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報格差の解消ということは大きなテーマであります。今のところ進んでいないというのが実態であります。課題といいますか、難しいところがあるなということを感じておりますが、何とか解決を図りたい。特に3地区の情報格差については、知恵を持って対応したいということで取り組んでいただいておりますが現状ですが、なかなか妙案がないというのも実態であります。懸案事項でありますけど、何と

か解決を図りたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 以前の質問の中で、いろんな町内とのお話し合いしたとか、そういう部分で、できづらい状況だっていうことは聞きました。そういう中で、町としてはこの情報の提供の在り方についての検討が近々するからということで、それを待ってほしいということであったようですが、それがずれ込んで今年まで来てると。そういう中で、今回の情報化の検討の中でこういう議論が必要ではないかということをお僕は大きく持ちます。宅内の戸別受信機を入れれば一気に問題解決なんですから、だから、そういうことも含めた中で浜坂地域3地域、162世帯398人、これはずっと同じ状態に置かれてる。ぜひ今回議論の中で入れていただいて、解消に努める努力を求めておきたいと思います。あわせて通信速度が遅い、青下なんですけどね、具体的に言うと、本当に何とかありませんかねって言ってこの前も言われましてね、いや、今こういう検討会してますから、その中で何とかいい方法はということをお人には返しといたんですが、ぜひ早期にこの解消を、再整備が必要ですからそこまで待たんとあかんのかなという気がするんですが、それまでに、通信速度の改善で、テザリングということをお存じでしょうか。これは今のタブレット端末を使って、要は電話とかタブレットの通信の中でインターネットをお家のパソコンとつないでっていう方式ですわ。これについてお存じですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな技術の進展によっていろんな利用方法が、何ていいますか、進んでいるというのが実態だと思います。そういうパソコンとタブレット、スマホなりを使って通信をしているというのは、もう既に相当数取り組んでいる方も多いと思います。そういったところをお町の行政にどう取り込めるかということも研究課題だと思っております。

それから、3地区の放送未整備地域につきましては、何とか解決策をつくって、情報格差がないように早期に実施を、実行できるように、格差解消を、なくすように取り組みたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 3地区の件に関しては、行政としては僕が2回ほど聞いてきた分があるんです。前はプロジェクトチームで検討しておるということだったと思います。結局その検討が、十分な検討がなされずに今のケーブルテレビの検討委員会につながってるのかなという気がするんですが、本当に待ってる人っていうのはやっぱり諦めにもうなってますからね、ぜひ早期な検討をして、願わくば宅内に戸別受信機が入るようなデザインにしてほしいなと希望を持っております。よろしくお願ひします。

これもまた継続なんですけど、新温泉町情報連絡施設、諸寄奥町のことで、これについては元年6月現在では防災行政無線ともつながっており、区民の重要な情報伝達手

段となっております。当時、町が設置して奥町区長に維持管理を委託することになっていましたが、現状を見ると区を経費で維持管理を行っている状況であり、今後、維持管理や所管等を区と協議して整理したいという元年のときの答弁でありました。その後、何か動きなりはされたかどうかということをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農林水産課の所管になっておるようですので、農林水産課長から分かる範囲で答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 奥町の情報連絡施設につきましては、昭和50年代だったと思いますが、当時の農林のメニューで情報の伝達の弱い地域ということで、その連絡網を整備したということがあったようです。その後においては、集落放送として活用され、また情報無線のほうとの接続ということがある中で、現在においては直接的に農林水産課で管理ということをございませので、以前にございました条例の整備等々の課題がありますので、そこら辺を現在の情報の担当課と連携して今後の取扱いについて協議してまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 防災行政無線の情報ってというのは、どういう形で奥町の方々は聞いておるんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課長に答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 浜坂地域におきましては、それぞれの町内会の放送に情報無線の受信装置を接続しまして、町内会の放送で流れるようにしておりますので、奥町についてもアンプに受信装置を接続して、屋外の放送が鳴れば、連動して屋内の放送も流れるというようなシステムにしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） とすれば、新温泉町情報連絡施設、この諸寄奥町のやつってというのは何がある、何のために必要なんですか。長年こうして、50年ぐらい前の話ですから、ですよね、昭和50年代ってたしか言われたんです。僕が役場に入るような頃ですから、だから、役割を終えてるん違うんかなと。こうして条例が残ってる。前回も区と協議してっていう、どっちの答弁だったか分からんですけど、もうええかげんにしたらどうですか。もし使ってるんだったら、もう区に譲渡、無償譲渡したらどうですか。ちょっと時間というか、かかり過ぎ違うかという気がするんだけど、いかがですか、町長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思います。時代にマッチしていないこ

の制度につきましては、早急に見直しを図りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 実はこの前ちょっと見に行って、どれが連絡施設かなって見たら、防災無線の新しい塔が建ってたんです。ほかに見なんだ、本当に。住民の方に聞きました。こういうやつが昔あったと思うんですけど。いや、知らんなという結果だったんです。ですから、住民の方ももう感じてないようでしたら、本当に整理すべきという気がいたします。

次に行きます。情報計画の策定には、町民アンケート調査を行い、現状把握をしてきた経過があります。今回は調査の状況は見えなかったんですが、どのように考えているのかを確認いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第4次情報化推進計画については、政府において目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化が示されています。それに沿った内容も、デジタルトランスフォーメーション、DXであります。大幅に盛り込んでいく必要があると考えております。今回の第4次情報化推進計画（案）が出来上がりましたら、町のホームページ、計画案などに掲載し、パブリックコメントを実施してやっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） それは聞いてないんですけど、町民アンケートを行って、計画をつくっていくというのが従来からのやり方だったんです。今回は町民アンケートをせずに、いきなり向かってる部分があります。そういう部分で、例えば町内の情報機器の保有状況や情報の入手方法やインターネットの利用の状況だとか、新温泉町のホームページについての御意見なり、そういうことのアンケートを前回しとるんです。だから、そういうアンケートをせずに、いや、国の指導の中でデジタルは、当然それは入れたらええんだけど、実態と合わせた中での検討っていうのは僕は必要だと思うんですが、だから、なぜアンケートをしないんですかって聞いたところでもあります。このことは、広報広聴、単なる情報化だけじゃなくて広報広聴、パブコメのことも見直すって言ってましたよね。こういう機会に何で聞かないんですか。情報モニターも、途中で止まっているかどうか、そういうやつもこういう中で何で聞かないの、町民の方の思いを。総合計画の中でもこのことが僕は必要だと思いますよ。皆さんがどういう形で町の情報を受けてるか、広報媒体以外に、こんな世の中でどうなってるかということ、こういう機会を通じて知らない、どこで把握されるんですか。改めて答弁ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、アンケート調査を行っていないわけではありますが、こういう国から出されている基本的なスタンスをメインに案をつくるということで、調

査を行っていないということでもあります。議員がおっしゃるとおり、アンケート調査、町の実態調査を踏まえた上でやっぱりやるというのが基本的な大事なところだということとは理解できますけど、今回は国の資料に基づいて作成されたということで進めているという、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 中村議員、残り時間が少なくなっていますので。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） いや、これ、国がどうのこうのという問題じゃない気がするんですけど。実際に盛り込める内容というのは、住民に密接なことですよ。役場の仕事も含めてだけど。僕は、総合計画立てる意味からも後期計画、こういう内容を知ってせんなん違うかなと。もう今からでもね、できる。抽出アンケートを3,000件、1か月でしたらいい。本当にだんだん向かい方がおかしい気がするんだけど。国の定めによってつくるものじゃないで、これ。間違っちはいけん気がするんだけど、本当。もうぜひ何かの形で把握しなれ。本当にそうせんと生きた計画にならんでしょう。情報計画、総合計画、みんな関係しとるのに、本当に。私はちょっと残念で仕方ない。

本当に今申しましたけど、このアンケートを生かせる部分、情報化検討会議なりで、またケーブルの検討、それらの整備検討なり、そういうことが今進行してる中で、こういうような基礎資料をちゃんと持って検討せんと。

そもそも委員会の審議の中で、何でアンケートないのって、そんな話なかった。僕が委員だったら聞くけど、今どんな実態なの。その辺どうですか。改めて答弁ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回はアンケートは取らないという方針でしておりますが、ホームページ、それから町のいろんな媒体を通して意見を広く集めていきたい、そのように考えておりますので、パブリックコメントも含めて、そういう方向でお願いしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） くどいようだけど、やっぱり町長、住民の意見を聞いてって言われるでしょう。パブコメ自体も検討しようって町長おっしゃってますよ。今回、過疎計画、パブコメ何件あったか知ってますか。2件ですわ。それに全部言われるの。そうじゃないって。やっぱりアンケートなりを取った基礎データを基にものをつくって、改めてまたパブコメしたらいい。でも、ものをつくる段階でも必要違いますか。取らんということですから、それに代わるものを何か期待したいと思います。

そろそろ終わりになりますので、質問の主題とは離れますが、国を挙げてのコロナ対策の渦中、ウィズ、アフターコロナを意識した研究や議論が必要だと思います。既に後期計画の中で議論されているとは思いますが、計画の柱と同等程度の位置づけでこのウィズ、アフターコロナを扱ってほしいなという思いがしております。いかがでしょうかということを知りたいと思いますし、議論の現状なりの中で、アフターコロナなりで披瀝

できるような内容がありましたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだまだ新型コロナウイルス感染症は拡大の一方という状況もあります。本町におきましても大きな影響を受けております。今後のまちづくりを進める上で大きな課題であります。そのため、現在策定作業を進めています第2次新温泉町総合計画後期基本計画を検討する中でも、新型コロナウイルスを含めた感染症対策や、有事の対応などについて、その内容を盛り込むという予定にいたしております。ただ、その位置づけにつきまして、現在6つの政策に加えて、新たに同等程度の柱で示すということではなく、現在の政策体系の中でそれぞれの分野の施策を連携させながら、重点的かつ柔軟に対応していくことといたしております。そういう方向で施策を打ち出していきたいと考えております。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 12月までにある程度のもが出てくる気がします。その中でまた議論をさせていただきたいと思っております。

あるフォーラムで、コロナ禍における地域活性化の取組という中の講師が、東京一極集中から地域への流れが進む、テレワークやデジタルサービスの普及、ワーク・ライフ・バランスなど、こういう取組が地域活性化の鍵となってくる、社会変化ということを提言されておりました。また、同パネラーの交通関係の経営者については、コロナの社会変化で芽生えた旅ニーズを取り込み、本業で生き抜いていきたいと。また、自治体の市長でしたが、デジタル社会は壁や際をなくすことの始まり、賢い田舎づくりを進めたいと一歩先を示しておりました。答弁いただければ。

○議長（中井 勝君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩といたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、9番、阪本晴良君の質問を許可いたします。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 9番、阪本であります。よろしく願いいたします。

今回は小規模学校、またICT教育、またハラスメントにつきまして御質問をさせていただきたいと思っております。

まず、小規模校への取組について質問をいたします。8月5日の神戸新聞に、香美町の児童数が6年後には32%減、複式学級採用校が倍増という記事が載っておりました。学校教育法施行規則で、学校規模の標準は学校全体の学級数が小・中学校とも12から

18学級で、小学校は1学年で2から3学級、中学校は1学年で4から6学級と規定されております。ただし、地域の実態その他により特別な事情があるときはこの限りではないとの規定もあります。

さらに、この基準では、小学校の規模は小規模校は6から11学級、過小規模校は1から5学級、極小規模校は複式学級がある3学級以下の学校という基準となっているようです。学校統合についての基準などはなく、平成27年1月に公立小・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引が出されておりました。この手引の中では、国が定める標準は、特別の事情があるときはこの限りではないとされている弾力的なものですが、今後少子化がさらに進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題であるとの認識が広がっており、各設置者、つまり市区町村長において、それぞれの地域の実情に応じた適切な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められていますとあります。

つまり、学校の統廃合は、人数ではなく地域の実情によって統廃合が進められています。その多くは保護者の意見、思いが比重の多くを占めるように感じていますが、教育長は学校の規模を主体的に検討されたことがありますか、伺います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員がおっしゃったように、平成27年に公立小・中学校の適正規模・適正配置に関する手引が出されております。その中でも学校設置者である市町村が、保護者や地域の住民とともに最善の選択につなげていくということが言われております。その中で、やっぱり学校設置者である市町村が学校規模を主体に検討することは重要だと思っています。いろいろ今児童数が減っていったという現状の中で、教育的な観点または地域の様々な実情に応じて、総合的にそれらを考慮しながら、地域住民または保護者の意見をしっかりと聞き、共通理解をした上で進めていく必要があると思っています。人数が年々減ってきてること、それから、ここ2年、3年、子供の出生率もかなり低くなっているというようなこともあります。そういったことを踏まえて、この先どうしていくかというようなことは主体的に考えていかなければならないと思っています。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 本町の場合は、民生教育常任委員会の資料によりますと、今年7月現在の町内の小学1年生から6年生までの児童数は全体で573人であります。6年後の令和9年度では、出生数から推察すると407人で、29%の減となります。特に温泉地域は、昨年度が男12人、女1人で計13人、その前の年が男2人、女8人で合わせて10人という出生数でした。

現在、複式学級は1校だと思いますが、今後はこういう状態ですので増えてくると思います。町長、教育長は、これまで何度か学校統合はしないということを折に触れ発言

されていましたが、こういう出生数の状態であっても学校を維持していくということでもよろしいでしょうか、確認いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の状況、それから親の考え、いろんな経済的な理由、いろんな観点があると思うんです。状況に応じて検討する必要はあると思っております。一つの考えに固執しない、地域の方々の意見、そういったものを常に念頭に置きながら、方向性を出していく、そういう考えであります。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町におきましては、平成24年に今の現の温泉小学校になるための統合がされて、平成22年に、もうそれも温泉小学校なんですが、熊谷小学校と春来小学校が統合した。それから、平成17年には夢が丘中学校の統合がなされている。それから、平成16年には今の浜坂東小学校になった。それから、同年16年には現在の浜坂北小学校、それが統合によってできております。平成15年には浜坂東小学校の久斗小学校と久斗山小学校、浜坂西小学校の諸寄と居組が統合したというふうに、段階を追って統合を進めてきた経緯がございます。その中で、今、議員がおっしゃったように、隣の香美町では、そういった検討がなされていくというようなことは新聞でも見ております。

本町におきまして、小規模ではあるんですが、そういった小規模を生かした特色ある教育もしっかりと進めながら、しかし、本当に親や地域の皆様の思いがどうなのかということ、やはり確認する必要があるというふうに思っております。今現在、各学校では本当に小規模の特色を生かした教育を進めているということは事実としてありますので、今後10年先、5年後、10年先というふうな形で見据えていく必要はあると考えています。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 将来はやっぱり統合も視野に入ってくるというふうなことで認識をさせていただきたいと思います。

御存じだと思いますが、香美町では、平成23年5月に、時の町長から小・中学校の適正配置や再編を含めた統廃合を検討するよう教育委員会に諮問されました。教育委員会では、地域住民や保護者から学校運営に対する評価や統廃合に関する意見を十分に聞くため、校区ごとに意向調査などを行い、分析した上で教育環境会議を開催し、香美町ならではの魅力ある学校の在り方について検討を重ねられました。その結果、今後5年間は現在の学校を存続させながら、魅力ある学校づくりを進めると明記した最終答弁書を平成26年11月に提出されました。これを受けた浜上町長は、答申を尊重し、学校の統廃合はせず、現在の学校を維持していくと決断され、また、教育委員会はこれまで以上に学校の取組や活動を保護者や町民にしっかり伝え、学校への理解や信頼を受けながら、魅力ある学校づくりをさらに進めていきますと決意されています。このような経

過を踏まえ、香美町は学校統廃合は子供の数でなく、魅力あるすばらしい学校だから残します。小規模校のよさを生かし、子供たち一人一人を生かせる教育をさらに充実していきます。不足する多人数授業や集団学習の課題を克服する学校間スーパー連携チャレンジプランに取り組み、小規模校の可能性に挑戦しますという学校統廃合についての香美町の決断という、香美町ならではの教育の挑戦に取り組んでいます。

学校統合をしないためには、保護者や地域の方々の理解を得なければならないと思います。その対応につきましては、どのようになされているのか伺います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 小規模校のメリットの最大化、またデメリットの緩和策というようなことをやはり考えていかなければならないと思っています。本町でも少人数ということが課題でありますけれども、それが大きな特色になり、メリットにも変わっていくというようなことがあると考えております。また、地域の保護者の皆様、それから地元の皆様に丁寧に説明していく必要があると思っています。

少人数を生かした指導の充実という点でいえば、一人一人にやはり学習が丁寧にきめ細やかにされていくということです。それによって、やっぱり定着状況も変わってくると思います。それから、個別指導等も本当に一人一人に寄り添った教育がされていく。また、地域の協力をやはり各地区ごとで得やすいということもありまして、郷土の教育資源がもう最大限に生かせる、そういった特色もあります。現在、本町でも各学校がそれぞれの地域で地域の皆様の協力を得て、ふるさと学習の教育の推進を行っております。それから、児童生徒のその人数が少ないということであり、一人一人が主役、一人一人が輝く場っていうのが多く機会が与えられるというようなこともメリットだと思っています。

逆に、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、社会性だとか多様な考えに触れる機会、そういったことが不足しないように、やはり今新温泉町でもGIGAスクールということで、1人1台のタブレットも配付されて学校現場に入っております。そういったことで、オンラインとかテレビ会議システム等を使っての合同事業だとか他校とつながる、それから、他校以外にも海外とつながったり、それから大学生とつながるといったような方法もしながら、現在も実際にやってる学校もございます。そういった可能性と、プラス、コミュニティ・スクールの導入ということもしておりますので、そういったことを踏まえながら、それぞれの学校の魅力的な特色ある学校づくりをしっかりと発信をしていく必要がある、そして、理解を得るためには、やはり今申し上げたようなことを本当に地域の皆様、それから保護者の皆様にしっかりと理解していただけるような方策に取り組んでいかなければならないと思っています。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） やってることはやっておられるけども、まだ地域にそれほど理解はされていないということだと思いました。香美町はこのようすばらしい取組

を重ねていても、今年の3月には、あの絵画の二中と高い評価をされ、文部科学大臣賞など多くの実績を残した香住第二中学校が閉校となり、香住一中に統合されました。少子化により生徒数も減少の一途をたどり、生徒間の人間関係の序列化や個別化、部活動の選択肢がないなど、将来に不安を抱く声が強くなったということで、令和元年12月に学校版教育環境会議などの結果に基づき、香住二中のPTA会長から統合に関する要望書が町長に出されたためだということでもあります。

小学校と中学校の統廃合には、条件や捉え方が違うとは思いますが、子供のことを思う親の気持ちや、地域の方も閉校は仕方がないと諦めざるを得なかった事情があるように思いますが、教育長はどうしたら存続ができたと思われますか、御意見を伺いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 香住第二中学校のことについてお答えしたらよろしいということでしょうか。香美町のことですので詳しいことはあれですけれども、本当に小さな学校、限界といたしますか、教育に限界はないと思うんですけれども、いろんな工夫をする中でも決断をしなければならなかった理由がやはりあると思いますが、あらゆる、本当に先ほど申し上げましたが、GIGAスクールのことであったり、コミュニティ・スクールを立ち上げることで、導入することによって、地域とともに、地域の皆様とともに学校を存続していくような動きというようなこと、それから、そこだけではなくてもっと広い、市を超えて、町を超えて交流等も視野に入れて考えていく必要も一つの選択肢としてあったかもしれない、我が町でしたらそういったことも視野に入れながら考えていかないといけないかと思っています。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 他人のふり見て我がふり直せということわざがありますけれども、これは一つの香美町の例だと思います。ですけれども、将来は我が新温泉町にもこういうことが数の上からではやってくると思いますので、その点で、今のうちからそういうことを、どうしたら統合せんでもいいのかということ、日頃からコミュニティというんですか、今おっしゃられたように地域とのコミュニティをきちっと取っていただいて、やっぱり小規模校でも残すという方向を出しておられるのであれば、そういうことで頑張っていたいただきたいと思います。

学校存続のための山村留学制度というのがあるようなんですけれども、この制度については、教育長はどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 山村留学について、制度というものを以前にも御提案をいただいております。このことは、兵庫県でいえば宍粟市、今現在なくなっておるんですけれども、宍粟市、また神河町のほうの学校等あります。こういったことについては、寮とかホームステイとか、いろんな受入れの地域としての体制といたしますか、バックアッ

プがなければなかなかできないとっております。こうなりますと、長期的なまちづくりのビジョンということがやはり大きく関係してくると思っておりますので、そこを市長部局と、それから保護者、地域住民の皆様との意見交換も必要ですし、情報をやはりもっともっと仕入れていく、現在やっておられる学校とかの実態等についても情報を仕入れていく必要があると思っておりますし、あと、一方で注意しなければならないのは、そういった宿泊施設をつくっただけでは、本当に多彩な体験の場といたしますか、特色ある学校を留学生は求めてきますので、そういった方たちにやはり多様な活動のカリキュラムであったりとか施設整備等、そういったこともしっかりと整備しなければならないと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） もう一つの方法といたしまして、小規模特認校という制度があります。文科省は学校を存続させる一つの方法として有効な手段だと認識されていますが、実際に本当の意味での特認校にするためには、地域住民と教育委員会が協力して取り組んでいかなければなりません。

そして、そのときに重要なことは2つあります。地域住民が熱い思いを持って立ち上がること、魅力的な教育環境が整っていること、この学校にはすてきな授業や取組があり、素晴らしい自然環境があり、文化があり、地域のサポートがあり、少人数ならではのきめ細かい教育もできる、そういった魅力を地域住民が自らつくり出し、宣伝し、生徒に協力していくことが大切です。そうすれば、少し遠くて通うのが不便でも、この小規模特認校に通いたい、あの学校でないと駄目なんだという声が湧き上がってくると思いますとあります。

この制度に養父市の建屋小学校が認定されています。我が町にも導入してはどうかと思いますが、お考えを伺います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今言っていたかもしれませんが、但馬地域では養父市の建屋小学校で既に導入をされております。ここの養父市内に居住していること、それから小規模特認校の教育活動に賛同すること、それから協力すること、それから、保護者の責任と負担で安全に通学ができるということ、それから、児童が卒業を見据えて就学することというようなことが条件に上げられているようです。

本町で導入するということになりますと、町内いろんな規模の学校がございます。その中で、児童生徒の人数の変動だとか、それから、保護者の理解が本当に必要になるというふうに思っておりますので、この辺りを市長部局との連携、密に連携取りながら検討をしていく必要がある、先ほど申し上げた長期的なまちづくりのビジョン等を踏まえながら、やはり今後しっかりと検討をしていかなければならないと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） やっぱり長期ビジョンがあって、それに基づいた教育が

あって、過疎からの脱却というふうなことがずっと一筋に何か教育の中で見えてきたような気がします。この中の文科省の言葉の中に、先ほど言いました地域住民が熱い思いを持って立ち上がることへの取組ということがありましたけれども、こういうこととはどういうことだというふうに解釈されますか、御意見を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、建屋小学校では行われているわけですがけれども、我が町でそういう特認校に踏み込んでやっていくという場合、やはり地域の住民の皆様が応援するという体制がなくてはならないと思っています。現にこの建屋小学校に行って見学してきた人から聞いた話なんですけれども、やはりその学校が選ばれるためにいろんな工夫がされてた、それから、地域住民の応援する体制がかなり整っていたというような印象を持ったようです。そこで、やはり学校の専属のALTによるネイティブな英語に触れること、それから、図書室にはいつも住民の方が出入りをされておまして、その学校の環境づくりとかそういったことを手伝いをされてるというような、やはり我が学校、おらが村じゃないですけども、その村の学校を何とかしたいというような地域住民の強い思いが、やはりそういった行動につながっているのだと思います。ですので、我が町においても、特認校ということを考える、進めていくとなれば、そういった地域住民の方の協力なしにはやっていけないというふうに考えています。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 次に、魅力ある教育環境が整っているということはどういう状況のことだというふうに考えておられますか、御意見を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 自分が学びたいといいますか、その学校に行って友達、それからいろんな人との触れ合いがあるとか、それから、ふるさとの教育を生かした特色のある学校教育がなされている、それから、少人数だけれども同じ目的を持って、学びがその学校で行われる、いろんな教育環境の中の魅力というのがあると思います。新温泉町でいえば、照来小学校なんかでは自分の地域にたくさんの、地域住民の中にやはり講師となり得る皆さんがいらっしゃいます。そういう意味で地域のよさをいつでも教えてもらえる、そういった環境、それから、地域の学校として存続するために、やはり地域とともにある学校が地域の核となるという、そういったことで地域の皆さんと共に学べる、地域のふるさとのよさを子供たちが実感できる魅力、それから、学力のことでもあります。落ち着いた学習環境の中で学力をつけていく、一人一人にきめ細やかな教育をしていく、そういったことも上げられると思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今お話がありました、その地域のよさを分かってる人が講師となって児童生徒にそのことをお伝えするということがありましたですけども、なかなかそういう方が多くおれば、学校存続ということは多分そういう取組ができる

思うんですけれども、そういう方をつくるためにはどういう取組が必要だと教育長は考えておられるのか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） コミュニティ・スクールが今年度、2校モデル校としてスタートしたわけなんですけれども、私はその会に出席をさせていただいたり、いろいろ地域の方とお話をする中で、学校が知らない地域の中にいらっしゃる住民の方ってたくさんいるというふうに実感しております。ですので、そういった地域のコーディネーターというものを設けるわけなんですけれども、その地域のコーディネーターの方に学校がこんな教育をしたいということを思いを伝える、その中で、地域の中でじゃあこの方がいるんじゃないかというような人材の発掘にすごい力を貸していただいている、そのおかげで各小学校では今現在いろんな教育がなされているというふうに思っております。

今いろんな、新温泉町の中にもいろんな団体がございます。生涯学習の中でもいろんなことで活躍されていらっしゃる方も多くございますので、コミュニティーの場を広げていって、しっかりとつながりをつくっていく方策が必要かと思っています。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 人は楽なほうに自然と流れていくと思います。コンビニや娯楽施設など、生活の環境基盤、また道路や文化施設などの社会資本の整備も都市のほうで圧倒的に整備されており、便利さにおいて永遠に都市部に追いつくとか同等になるとかということはないと思います。だから、この地域はどうしても地方の不便さを感じられ、定着が少なくなっていき、過疎化が進行する。また、町内においても便利なほう、雪の少ないほうへお誘いがあります。そして、学校が統合され、公共機関はもとより、商店も減少していく悪循環のスパイラルに陥っていると感じております。地元への愛着を育み、また、不便さを改善し、Uターンに結びつけるかどうかということが強く求められているというふうに感じております。学校教育や生涯教育を含め、地元の人たちとともに持続可能な地域社会の構築、どうしたら地元に戻ってきてくれるかということを考え、取り組んでいかななくてはならないと思いますが、どうでしょうか、御見解を伺いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員のおっしゃったように、本当に負のスパイラルといいですか、そういったところに落ち込んでしまったところからの脱却といいですか、抜け出すという意味で、本当に教育って非常に大事だなと思っています。持続可能なまちづくりとか教育を進めていく中で、やはり子供たちへの教育、このふるさとを愛する気持ちを育てていく、そういったことを小さいときから育てていくこと、そういうことで、自分がやがてこの町に帰ってきて、町のために役立とう、町で過ごしてみたいという、過ごそうというふうには、そういった気持ちがやはり郷土学習で、ふるさと学習でこの地域のよさを知って誇りに思う気持ちが育てば、一気にということはいかないかもし

れませんけれども、少しずつ、一歩ずつそういったことに加速化しないような手だてはあるかと思っております。今、本当にいろいろ学校教育、それから生涯教育の中で持続可能な地域社会をどう構築していくかというようなことで、課を超えていろいろ取組を進めていこうとしております。先ほど申し上げましたが、社会のつくり手となるような子供たちを育成していくということがまず必要になると考えています。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 方向性っていいですか、思いは皆さん一緒だと思います。あとは技術的なといいですか、思いといいですか、そういう情熱の部分と基礎的な部分と併せてやっぱり頑張っていかななくては、この町はだんだんと廃れていくというふうに思います。頑張っていたきたいと思います。

次の質問に移ります。ICT教育について伺います。

6月議会の一般質問で、GIGAスクール構想、ICT支援員の配置などについてお尋ねいたしました。その際、教育長は、今年度よりGIGAスクール構想ということで学校教育が大きく変革するため、そのスタートを切っております、本町でもOS事業者と連携を密に取り、システムリサーチと契約をし、スムーズに進めています、町は中心的に担ってもらっているのはICT支援員ではなく、教育指導主事の1名が昨年度から取り組んでおり、その指導主事が窓口対応を進めております。本当に誰一人取り残すことのない教育を、大変なこの先、多様な子供たちをどう育てていくか、大変重要な教育になると思っております。

校内で今活用しているが、活用を始めたなら、通信速度が遅いという課題が出ました。先生もやはり全校生が使うと非常に難しいという課題が出ました。これに対して、今、浜坂地域の5校は100Mbpsの契約を改善するため、回線契約を1Gbpsに変更しております。温泉地域は1Gbpsの契約であるため、通信速度が遅いという課題はありません。浜坂地域は回線速度が戻るような契約をしています。現在、6月9日、つまり今日にその工事が終了しますので、早い対応をしていきたいと考えていますという答弁でありました。

その後、お聞きしますと、浜坂中学校では電源を入れて立ち上げたときに大きなストレスを感じるため、あまり当てにしていけないということをお聞きしました。

小・中学校の現状はどうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員がおっしゃったように、6月の時点でそういった答弁をさせていただきました。現在です。1学級の児童生徒数が多い温泉小学校、それから浜坂北小学校、夢が丘中学校、それから浜坂中学校の4校で一斉にインターネットに接続しますと、7台から8台はつながるんですけども、あとの端末が待機状態になって、すごく時間がかかって、なかなか授業時間の中で進めることができないという課題が浮き上がってきました。ほかの照来、それから浜坂東、浜坂西、浜坂南小学校、この4校

につきましては、現在も支障なくつながっております。

このインターネットにつながりにくいという4校につきまして、7月に保守会社に調査をしてもらいました。そうしましたところ、アクセスポイントのルーターが原因ではないかという結果になりました。昨年度、新規にこの設置したルーターは画像を転送する機能がついておりまして、パソコンの画面を大型モニターに映す機能のことです。カタログ上では、実は端末52台が接続可能というものでした。我が町もそういったことを踏まえて設置したわけですけれども、こういった大きな問題が起こっております。今現在、対応についてシステムリサーチ社と検討、協議をし、今、協議を進めているところというのが現在の状況でございます。

○議長（中井 勝君） ほかの学校もって聞いたように思ったけど、ほかの学校はいいということですね。他の学校は。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今、7月の調査で、ルーターが原因でこれから改修をしていくということですが、いつ頃になったらそのことが改良、改善されるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在調査をしてもらったところで、本当にいつまでということが今現在は申し上げられない状況でございます。このインターネットにつながりにくいという現状がありますが、2学期の学習において、本当に現場には申し訳ないと思っております。七、八台つながるということで、グループ学習とかはできるということですが、でも、それでも本当に不便をかけてしまうので、早くしないといけないということは思っておりますが、今現在、いつには改修が整うというようなことはちょっと今ない状況にあります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 例えば、長期的に年度内には直るんですか、それとも来年度までかかるということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に教育委員会としては来年度になるようなことは絶対避けたいと思っております。今、メーカーに確認を、そのメーカーですね、システムリサーチからメーカーに確認作業をしてもらっている段階にあります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 新型コロナウイルス感染症のために、兵庫県でも8月20日から9月12日までの非常事態宣言が出ております。学校の一斉休校はなくなりましたが、感染拡大により、今後学校閉鎖や学年、クラス閉鎖は考えられると思いますが、自宅でのオンライン授業は1人も残さずつながるとの確認はできているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ICT環境としまして、自宅に持ち帰って学校とつながる環境が整備できてはおります。ただ、持ち帰りした学校は夏休みにもありませんし、現段階では実際に各家庭で支障なくつながるかどうかなどということは確認ができておりませんが、この各学校において、町が貸与規程を出しておりますので、それを基に児童生徒向けのルールづくりを各学校で今しております、家庭への説明準備を進めております。現に2学期に実際に持ち帰ってどうかという検証をしようという練習を考えてる学校もありますので、そのところで実際に家庭に持ち帰ってもできるかというようなことは、確認をその時点でできると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 昨年度、令和2年度で全部配付といいますか、皆さんに1台ずつが配付されたので、その辺の確認はもう既にできとるかという思いの中でこういう質問をさせていただきましたけれども、まだできとらんということでしたら、それこそ早急にやっていただいております。

特に、不登校の児童生徒が現在8人おるようであります。彼らへのオンライン授業はどのような取組がなされているのかお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今現在、不登校の生徒に対するオンラインの授業の取組なんですけれども、まず1つ目は、適応教室に、指導教室に通っている児童に対してオンライン授業を検討しています。文化会館のWi-Fi環境、それから、対象児童の在籍する学級の体制等の条件をしっかりと整えて、2学期から実施する予定で、1学期から調整を始めています。

あと、自宅にいる不登校生、適応指導教室に通ってこれない不登校生についてですけれども、そういった可能性は十分にあるわけですので、検討を視野に入れてしていきたいと思っておりますが、学びの保障をしていきたいと思っておりますが、人それぞれ、子供たちの中に、いろんな不登校になった原因だとか学校のことを考える気持ちになっていないとか、いろんな子供たちがおりますので、そこは学校としっかりと連携しながら、可能な限り対応していきたいと考えています。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 不登校の方のためとは言いませんですけど、一つこういうオンラインという方法ができましたので、こういう方法も使いながら、不登校の方への学習の均等的な権利を保障してあげたいといいますが、しなければならんと思っておりますので、こういうツールを使って、極力、生徒の考え方もあるでしょうけれども、いろいろと対応をしていただきたいと思います。

こういうインターネット機器やオンラインシステムにはトラブルがつきものだと思います。準備段階では何の問題がなくても、いざ本番になるとつながらないことはよくあ

ることだと思えます。このようなトラブル時の体制はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ネット環境の不具合とかハード面での故障につきましては、教育委員会を通じてシステムリサーチへ連絡を取って対応をしてもらっております。ささいなトラブルにつきましては校内の教職員に今対応してもらっている現状と、指導主事が出向いて対応してるというような、両方で対応を進めております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） モバイルルーターやタブレットの回線利用料は定額のものでしょうか、また、それは誰が負担するのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、もう一度お願いできませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 利用料。誰が負担するのか。

じゃあ、もう一度。いいですか。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 自宅でのオンラインに係る負担というふうに考えてお答えをしてよろしいでしょうか。保護者負担としていますが、要保護世帯、また準要保護世帯につきましては、Wi-Fiのない環境にある家庭にはモバイルルーターを無償で貸出しをします。そして、通信費も町が負担をしております。その準要保護世帯の家庭にあって、Wi-Fi環境が既に整っておられる家庭につきましては、月に1,000円の修学援助を行うというふうに現在規定をしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 次に、オンライン授業や宿題、それから自由研究など以外の、例えば私的な利用に対する使用制限というものがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 新温泉町教育委員会告示第5号で、新温泉町立学校GIGAスクール用コンピューター及びWi-Fiルーター貸与等に関する規程によりまして、利用について制限をしております。コンピューター利用の目的、それから管理者の氏名及び使用者制限、コンピューター及びルーターの取扱い、コンピューター及びルーターの家庭での利用について、通信費の負担等について、そういったことをこの中では規定をしております。その中にありますコンピューターの利用の目的ということで、第2条に学校の教育課程に即した学習の質、効果の向上及び学習内容の定着に資することを目的として使用するとしておりますので、学習以外のことでは利用は認めていないとなっております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 例えば、そのタブレットを使ってゲームをするとか、映画とか漫画とか、そういうのを見るということは、実務としては可能なのか。もし可能でなければ、そういうことが全然つながらないようなルーターの仕組みになっておれば別にいいんですけども、もしゲームだとかそういう漫画的なのとか、趣味的なものが視聴できるのを使えるということであれば、その辺の負担といいますか、金額ですので親が見ると言われればそうかも分らんのですけども、その辺はどうなっておるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） その件に関しましては、端末にフィルタリング付きのアンチウイルスソフトがインストールされておりますので、そういったネット上の有害情報だとかそういった余分なことは全て遮断できるように制限がかかっております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） じゃあ、全然ゲームとかそういうことにはつながらないように、教育的な部分の活用しかできないようになってるという解釈でよろしいですね。

○教育長（西村 松代君） はい。

○議員（9番 阪本 晴良君） 次に、壊れた場合というか、壊した場合の対応の基準というのがあります。お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど申し上げた新温泉町教育委員会告示第5号の中に、第5条にございまして、適正な使用時における故障については保証の対象となりますが、故意による故障とか破損は使用者の保護者負担とするということを明示をしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） ICT教育は今年度からGIGAスクールとして新しく整備されました。こういう過渡期には、人は新しいことに不安があるため、これまでのやり方の準備と新しいICT教育の活用との両方の準備をするものというふうに思います。この新しいシステムへのスキル取得に関する研修も実施されていると思います。ある新聞によりますと、タブレットについての研修が少ない、その一方で学習用の動画をつくれという指示が来るなど大変です、現場の職員が考え研修する時間が欲しいというお話もあります。労働時間が増えることへの負担をどう改善していかれるのか、専門のアドバイザーの導入など、労働時間の短縮に向けた取組がどうされているのか伺います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に新しいことを始めるといときには大変なエネルギーが要りますし、変換期になるとやはり教職員への負担というのが本当にあるというふうには思っております。そんな中で、本町でも今までもお伝えしておりますが、教職員の皆様が負担を感じないで、本当に得意な人、不得意な人いるわけですけども、研修をする中で、やっぱり自信を持ってこのICT教育に向かっていけるように、本町でも研

修を組んでおります。それから、県のほうでも研修をしておりますので、そういったとこに参加している教員もおりますし、そういった研修体制はまず丁寧にしていきたいと、やはり豊富にあるほうがいいと思っております。

その労働時間の短縮という面で、今期待できることとすれば、教材とかドリルが授業で使うわけですが、まなびポケットというものがサイトから利用できるようになっておりますので、教材の準備の時間短縮になる、負担が軽くなるのではないかという想定をしております。利用が進んでいくと本当に評価の資料の作成などにも効果は出てくると思っておりますので、時間短縮につながるというふうに教育委員会としては考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） いずれにいたしましても、機械ですので壊れることもあると思っておりますし、耐用年数も数年で来ます。早く軌道に乗せることも必要ではないかというふうに思います。

このICT教育システムは今後継続されていき、後戻りはできないと思っております。誰もが負担やストレスを感じない、有効、有用な活用方法を早く見つけていただき、将来、児童生徒がこのツールの活用により都会に出なくても生活できる環境や、また地元での起業によりこの地域の活性化が進むよう、さらに、第一次産業をはじめ、地場産業がますます魅力ある仕事になるよう、技術革新に寄与していただけるような人材を育てていただければというふうに思います。教育長の御見解をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に多様な社会の中でこの子供たちが将来生きていかなければなりません。そのために、やはり本当に本町の教育を受けた子供たちが、世界に羽ばたいていたり、いろんなところで活躍できるような力をしっかりとつけていかなければならないと思っております。そういった力をつけることで、議員がおっしゃったように、本当にこの町のために何か役に立つ、そういった本当に持続可能な地域社会をつくるために頑張ってもらえる人材育成に今後このICT教育をしっかりと進めていき、子供たちの教育に生かしていきたいと思っております。現在、モデル校を2校つくって検証を進めておりますので、そういった中で紙上発表するという中で、しっかりと課題、それから成果を見詰めて次へつなげていきたい、将来に本当に希望を持って頑張っている子供たちを育てていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 次の質問ですけど、パワハラについてお尋ねをいたします。改正労働施策総合推進法が令和2年6月1日に施行され、地方公共団体も職場におけるパワーハラスメントを防止するために雇用管理上の措置を講じなければならないという通知文が令和2年10月2日に総務省公務員課から発出されております。この文書に基づいたパワハラ防止の規定はできているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職場におけるハラスメント防止対策が義務化されております。本町は昨年度、新温泉町職員のハラスメント防止等に関する要綱と新温泉町職員のハラスメント防止等に関する指針を策定いたしております。その中で、パワーハラスメントのことも規定をいたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） できておるといふことですので、これまでパワハラによると思われることで何人も退職を余儀なくされ、また、精神疾患で休暇、休職をされた方がおられます。職員の一生を左右する大変重要な課題ではありますが、その規定の中には町長、教育長も対象者としているかどうか伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、職員の1人でありますから、規定に入っていると思います。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 入っておるといふことでありますね。制度の周知については、誰にどのようにしているのか、また、職員への研修は、新人の方、中堅、役職者など段階ごとに分かれているのか伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 雇用管理上の措置としてパワハラ防止の方針の明確化と周知、それから、苦情などに対する相談体制の整備、被害を受けた職員へのケアや再発防止などがありますが、要綱や指針の策定、総務課に相談窓口を置くなど、一定の措置を打っています。引き続き職員への制度周知を図ってまいります。今年度11月にハラスメント研修を予定をいたしております。職員一人一人が尊厳や人格を尊重し、快適に働くことができる職場環境を目指し、ハラスメントの防止に取り組んでいるところであります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 相談員の配置ですけれども、本庁、また支所、病院等に必要だと思います。今、町長では総務課にということがありましたですけれども、やっぱり出先機関の方が本庁舎の総務課まで相談に来るといふことはなかなかしんどい話ではないでしょうか。教育委員会についても、神戸市の教員事件がありました。学校にも設置が必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 必要性につきましては、今後検討をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今度、11月に研修をされるということですが、それまでに相談員の設置をして研修するといふことは考えておられませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） その件も踏まえた上で検討をさせていただきます。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） 相談をされる方と、その相談を受けた方、相談員の方は、相談員といえますか、相談を受けた方は、これはどういうふうなことで処理をされるといえますか、完結されるのか、その流れはどういうふうになっとるのかお尋ねいたします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長より答えていただきます。
- 議長（中井 勝君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 弘君） 相談の対応の流れといたしましては、まず、1次対応といたしましては窓口相談ということで、相談者が面談だけを希望する場合には、その面談を行うということで対応は終了いたします。次に、相談者の同意を得た上で、その行為を行った方、あるいは第三者、これの確認の必要がある場合につきましては、相談者の同意を得た上で総務課のほうで確認を行うというような順序にしております。また、ハラスメントの防止対策が必要であるということであれば、メンバーを決めておりますので、防止対策の委員会で協議をすると。それが終わりますと、行為者を処分しなければいけないというような事案が発生しましたら、分限懲戒委員会で検討するというような流れになるということでございます。
- 議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。
- 議員（9番 阪本 晴良君） ハラスメントは38種類あるそうです。その中で法律で定義されているのは、セクシュアルハラスメントが男女機会均等法、それからマタニティーハラスメントが育児介護休業法、今の改正労働施策総合推進法のパワハラという3件だそうです。ほかのハラスメントは裁判等で定義されたものです。その中にカスタマーハラスメントがあります。コンビニや居酒屋で店員に土下座を強要した映像が放映されていきました。暴言や恫喝、家に来て謝れ、不当な金銭要求、また支払い拒否や押売、長時間の拘束などが上げられます。地方自治体でも、新聞に掲載されていた自治体の調査によると、自治体職員で過去3年間にカスハラを受けた経験は日常的が4%、時々が42%、人が受けてるのを見たが30%、受けたことが全くないは23%にとどまったということです。町長も以前はクレーマーと行動をとっていました。今は職員をカスハラから守らなければならない立場です。どのような対策を考えているのかお尋ねいたします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 近年、いろいろなハラスメントが表面化をしているようです。接遇5原則の挨拶、表情、態度、身だしなみ、言葉遣いから悪いイメージを与えてしまうとクレームに発展するケースが多いようです。そのクレームに誠実に対応できれば町民から信頼され、良好な関係ができると考えております。不当要求に対し

て個人で解決できると判断せず、組織で対応し、安易に要求に応じないように努めています。職員や組織を守るためにも、職員一人一人が関係機関が実施する研修に参加し、対応能力の向上に努めてまいります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 今お話にありました組織で対応という部分の組織とはどういう組織なのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな委員会がありまして、総務課なりそういう窓口対応で組織を挙げて、町職員挙げて対応すると、こういうことであります。

○議長（中井 勝君） 9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） カスハラには脅迫や威嚇もあるそうです。最強の対策を立てていただくことを切に念願して、質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって阪本晴良君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。20分まで。

午後2時03分休憩

午後2時20分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、4番、重本静男君の質問を許可します。

4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 4番、重本静男でございます。議長のお許しを得ましたので、今期最後の一般質問をさせていただきます。今回は、1つ目に西村町長の町政運営の成果について、2つ目に教育行政について、以上2点についてお伺いいたします。

まず、1つ目ですが、平成29年10月29日に執行されました町長選挙におきまして初当選して今日まで1期4年が経過し、任期満了を迎えようとしております。この4年間、積極的な町政運営を推進してこられ、成果を上げてこられました。これからの新温泉町の新時代に向けてさらに飛躍させる新温泉町のまちづくりに大きな期待を寄せるところであります。

町長は一貫して町名にふさわしいまちづくりを推進してこられ、健康で長生きできるおんせん天国をキャッチフレーズに、無限の宝である温泉利用で活気あるまちづくりを推し進めてこられたと思います。昨日、同僚議員の質問の中で、1期4年の総括を伺うということで、総合自己評価は何点かという質問に、町長は70点ぐらいだというようなことをおっしゃっておられました。そこで、今回、私はこの目指せおんせん天国達成度、これをお伺いしたと思うんですけど、町長のその達成度は幾らぐらいなものかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この新温泉町、旧浜坂町、それから旧温泉町が合併してこの10月で16年目に入るわけですけど、そういった間で、当初は新温泉町、どっちかというと合併時の大きなこの町名問題、大騒動の結果生まれた、折衷案として取りあえず「新」をつけてという合意形成が図られた、その後、新温泉町の町名については再検討するということで、私、再検討の町名委員会の委員長をさせていただきました。残念ながら、委員会では町名を変えようと、再検討しようという結論を出したんですが、当時の町長はもうこのままでいくという結果に終わりました。

そういう経過を経て、新温泉町となったからにはやはりそれなりの町の力、ぴったりの温泉が至るところに湧いてるといって、こういった町の持っている力を最大限生かす、それには温泉の活用が最もいい。そして、共通項でもあります、旧浜坂町にも旧温泉町にも温泉がたくさん湧いている、そういう状況がありまして、これを一つの町の、町民の心を一つにするという、そういう思いも込めて、町名にふさわしい、新温泉町という名前にふさわしい温泉活用のまちづくりをしたい、こういう状況であります。

この4年間やってみて、後半の2年間はコロナ、コロナで、コロナ対策で終わったわけではありますが、当初の2年間につきましてはいろんな取組をさせていただきましたが、施策の成功率としては決して高くはない。例えば職員の皆さんから、当選した平成30年度において職員の内部から温泉活用意見を出していただくと、約100超のいろんな面白いアイデアを出していただきました。そういったものがまだまだ眠っている、そういうことを考えると、実質できなかったかできたかという、そういう施策の成功という点ではまだまだ成果は少ない。点数ではちょっと言いにくいんですけど、思いの半分ぐらいかなと思っております。昨日は70点という総合評価をしたんですけど、実態、温泉だけに限るとまだまだ思いどおりには進んでいない、そういう状況だと考えております。まだまだ面白いアイデアを生かしていくことができ、この町の本当に魅力を発信できることができる、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 全体を考えたら70点ということですけど、本当に町長、ユニークなアイデアといいますか、温泉を前面に出して町を楽しい町にするとか、町外に発信したときに、新温泉町、おんせん天国で売り出しとる西村銀三町長が誕生したというようなことで町内外に広めたと思います。僕はその一環で、やっぱりふるさと納税を前面に出して、とにかく僕、いつも言っていました、平成20年に総務省が打ち出したふるさと納税なんですけど、うちが取り組んだのは10年遅れてやったというような思いであります。それで、西村町長になって本格的にふるさと納税に取り組んでいただいて進めて今日まで来たというようなことで、また後でそこら辺りは聞かせてもらいますけど、それが大きなスタートじゃなかったかなと思っております。

それで、温泉を利用した施策といいますか、健康であるとか観光、もちろん第1位は

観光かも分かりませんが、観光、それと省エネ、それと農業の分野にも温泉を使ったらというようなことで、私も農家の長男であるというようなことから、温泉を利用して何かできないかなというようなことを常日頃から思っておりました。そういった中、町長が湯村の湯をとか余って捨ててるお湯を使って農業に利用したらどうかというようなアドバイスももらって、本気でやりたいなという思いでおりました。

そういったことで、西村町政が誕生してここまで来たんですけど、町長自身の選挙公約、これは9つ上げていたかと思うんですけど、特に満足できた施策や事業にどのようなものがあるか、お答えしていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、選挙の公約として8つを掲げておりました。1つが温泉課をつくる、おんせん天国室という名前になりましたが、これを公約どおりつくることのできたと考えております。

それから、2つ目が農業、商工業、漁業、畜産などの振興であります。今回は畜産につきまして、牛舎の建設であるとか、畜産、特に、県の御協力で博物館の充実など、本当に充実が図られたと考えております。

3つ目が病院の改善といいますか、利用率アップなど、経営内容も含めた見直しです。これにつきましては、病院のあり方検討委員会を、これは特に前の副町長、県からの出向で来ていただいた田中副町長が得意とする分野でありました。病院の経営改善に取り組んだ。これにつきましては、従来の町の一般会計の持ち出しが大幅に減少いたしました。それから、それによって職員のやる気、町民の目線も大きく変わって、働きやすい環境、それから、それによる町民の支援、本当に最近、浜坂病院の利用者に関してはいいお話をたくさん聞いております。

それから、次に、こども園の位置の見直しであります。これは就任したときから取り組んでまいりましたが、4年間進展していないということで、大変申し訳ないなと思っております。

5つ目が高齢者、障がい者に対する施策の充実であります。グループホームの建設をはじめ、高齢者福祉タクシーの充実などであります。グループホームについてはまだなかなか進展していない状況があります。

それから、6つ目として、子育て環境を充実しようということで、現在も取組をさせていただいております。子供の出生数が少ない、出生率が1.43ですか、県下でも極めて低いという状況もありまして、子育て環境、まだまだこれは充実を図る必要があると思っております。

それから、7番目として、集落内道路の改善といいますか、防災、それから医療の緊急時などに備えて、せめて救急車が通れるような集落内道路の整備を目的に掲げておりますが、これについてはあまり進んでいないというのが実態であります。

それから、8つ目が支所機能の充実でありました。これにつきましては、おんせん天

国室を支所のほうに置いたりということで、人員配置が充実を図ったように見えると思いますか、人の配置をすることによって、支所機能もそれなりに住民対応がきちりとしてできるようになったと考えております。

それから、9つ目として、町長報酬の削減ということで、これは初めての議会で提案させていただいたんですが、否決ということになっております。できたのが9つのうち約3つ、三角が4つ、ペケが2つ、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 全て答えていただきまして、ありがとうございます。

町長、私もそうなんですけど、やっぱり子供が少ない、その子供の少ないところに手をかける、よく町長が言います、子供に、これからあれする子供は町の宝だ、子供たちに金かけて何が悪いだというようなことをよくおっしゃいました。私も本当にやっぱりこれからすくすく育つ、これからの新温泉町を担う子たちに厚い手当てをしてほしいなというようなことでありました。私も議員にならせてもらいまして、やっぱり子育てに関する、例えば出産したときのお祝い金とか言ってましたけど、最終的には品、例えばマグカップセットであるとか、このたびであれば5万円の商品券とか、おむつ代に月5,000円とか、そういった手厚いこともしていただきました。

また、子供医療費の件であります。これもやっぱり今までゼロ歳から15歳まで、要は中学卒業するまで医療費の無償化というようなことであったんですけど、もう少し延長して、高校生が卒業するまで、18歳まで延長して、拡充していただきたいというようなことを申し上げたところ、これも実現した。本当にありがたいなというような思いでございました。

やっぱり一番本当は早くしなければならぬ、早期に新築をしていただきたかった浜坂認定こども園の建築、これが今期どうもできそうもないというようなことで、残念だったなというような思いであります。そういったことで、これを何とか我々の、ここにおるメンバーで建築、達成していただきたかったんですけど、これがかなわなんだ、これが大きな汚点であるというようなことであります。ほんで、以前も町長にお聞きしました。この認定こども園が完成したら90点はいただけるでというようなことで言っていたんですけど、そこら辺りは大きく減点の対象というようなことであります。

今、8つの公約について町長述べていただきました。先ほども出ておりましたけど、未完成のものや不満足なもので、さっきも言いましたけど、やり残したものの、この4年間で町長の思うところを上げていただきたいと思っております。お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、子育て環境の充実であります。これは認定こども園の場所選定に代表されるわけではありますが、早期に、次の選挙はどうなるか分からんのですけど、やり遂げたい、現地で進めをやっていきたいと考えております。

それから、我々おじいちゃん、おばあちゃんになると、孫の顔を見るとどうしてもお

小遣い、本当に損得じゃなしにかわいいからあげるといふ、そういうことを自然に
してしまいます。孫がねだったらすぐ買ってあげる。これはおじいちゃん、おばあちゃん
が非常に得意とするところでもあります。やはり我々の町としても、子育て環境にお
いてはそういった視点が重要ではないか、いつもそう思っております。税の公平性であ
るとか、負担の公平性であるとか、そういったことをよく言われる方もあるんです
けど、やはりそうじゃなしに、子供たちにはやはりそういったことを排除して、本
当に将来を担う子供たち、そういった子供たちに投資といふか、そういった環境
整備をするといふことは極めて重要だと考えております。

それから、次は、やはりおんせん天国のさらなる充実を図ることによって、観
光はもちろん、それから健康、健康寿命をどんどん延ばしていく、そういった
ところに入力していきたい、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 先ほども出ていました、本当に浜坂、大庭認
定こども園の建設、または改築ができていなかった、これが大きなあれだと思
いますし、先ほどいふか、本日の同僚議員が質問していました地域活性化施設。
要は旧温泉高校跡地なんですけど、これも私の地元といふことで、よく通る
たんびに見ると、ああ、まだまだ手がついてないなといふようなことで、いつ
になったら動くんだらうといふような思いでございました。

以前質問したときに、県から譲ってもらって10年たった。といふことは、
売買もできるし、何に使ってもいいといふようなことで、規制が解かれて、
ああ、こりゃすぐでもできるん違うかと思っただけなんですけど、今日の
答弁を聞いていましたら、全然手かけずといふようなことで、雨漏りが
するし、本当に欲しいなといふ方もおられたんですけど、結果、断念した
といふような、本当に寂しいこと、話を聞かせてもらいました。私も
いろいろと、あの場所はやっぱり農業分野で使ったらどうかといふ
ようなことで、以前は、例えばJAに買ってもらったらどうかとか、あ
そこで野菜ハウスを建てたらどうかといふようなことで思いました。

これも私がちょっと友達に聞いたところなんですけど、今の建物を使う
んだったら、ナメコであるとか菌類ですね、ああいったもの、土を使
わずに瓶で作るナメコとかシメジとかがあるんですけどね、そう
いったふうの会社を呼び込んでしたらどうかといふようなことで、
これも一つ御提案させていただきたいと思っております。

それと、4番目にあるんですけど、7月24日、これ土曜日なんです
けど、早期整備を考える会主催の浜坂認定こども園を考える懇談会
といふことで、町長が講演をされて、名前出していいんですかね、
川越浜坂漁協の組合長がゲストに来られて話をされたといふ
ようなことであります。

この会に関しまして、町長、地区の皆さんに知ってもらおうといふ
ようなことでいい催物だったんじゃないかと思うんですけど、そこら
辺り、感触はどうだったんでしょうか。

お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月24日のこの浜坂認定こども園を考える会主催の講演会、それから、ゲストとして川越漁協組合長に出席いただいたということであり、私も招かれたほうの一人であります。この認定こども園の件につきましては、やはり基本的にどこまでどういう話になっているか、そういう情報公開が極めて必要だということで、その場に出て行って話をさせていただきました。多くの人に現状を知っていただく中で、本当に適正な場所かどうかという話を聞いていただく中で、それぞれが判断するということが大事だと思って出席をさせていただきました。川越組合長のお話もあったんですけど、川越組合長は、生まれてからその地で長く住んでいるということで、これまでの話、それから、どういうことが必要なのか、そういったお話をされました。出席は約70名ぐらいだったんですけど、そういう方々に聞いていただく中でも、少しでも実態を知っていただく中でこの合意形成、地域にやはり喜んでいただけるこども園というのが基本でありますので、そういったところを理解していただく中で場所を決定をさせていただきたいな、そんな思いで話をさせていただきました。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） その会には地元の方がかなり来られていたと思うんですけど、この地元の方の反応は、町長、見受けて、どのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の商店街の方の意見もありました。やはり地域にとって現地はとても大事だよというふうな意見をたくさん聞いております。商店街にとってもそうですし、やはりこれまでの経過、それから景観形成、文化ゾーンとしての位置づけ、そういったこれまでの歴史的なものも踏まえた上で現地という意見が多かったということの後でいろんな方々に会う中で聞いております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） とにかく浜坂認定こども園は危険建物ということで、今でもやっぱり壁が落ちたり、床が曲がったりというようなことで、前回は報告したとおりなんですけど、とにかく早く場所選定していただきたいと思いますので、先ほども言ったように、すぐすぐにはなりませんけど、そういった早く、一日でも早くやっていただきたいと思います。

あと、大庭認定こども園も、これ、いつだったか僕も行かせてもらったんですけど、やっぱり建てたのが古いから、あそこも早く改築してあげないけんということですが、ここもやっぱり新築というよりは早く改築して、きれいなこども園にしてあげたらというふうに切に希望しております。よろしくお願ひします。

次に、コロナ終息後に取り組む施策というようなことで、昨年から今なお続く新型コ

コロナウイルス感染症拡大により4度目の緊急事態宣言が発出され、終息のめどが立たない今ですけど、一時期、国の施策でありますGo Toトラベルでにぎわったときのような日が来ればいいなというふうに思っております。終息後、本町において取り組む施策をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何よりもこのコロナによって経済的な打撃、それから生活の不安、そういうものを一刻も早く払拭する、そういう必要があると考えております。コロナ終息後におきましては、まず、観光をメインに、観光キャンペーンなどを軸に盛り上げていきたいと思っております。特に麒麟のまち観光局との連携によって、この1市6町、観光情報の共有化、それから圏域内で連携した観光誘客、それから観光施設情報の情報共有を行っていく中で誘客に努めてまいりたいと考えております。それから、観光協会、商工会とももちろん連携して、キャラバン、それからイベント、それから動画配信など、積極的なPRを考えております。また、外国人向けとして、外国人インバウンド対策として多言語化を図った動画の制作、それから、リモートによるデジタルプロモーションへ参加を行ってまいりたいと考えております。また、台湾とも屏東県政府と観光連携を深めてまいりたい。観光パンフレット、それから特産品のやり取りを行う中で町の魅力発信を行うことで誘客に努めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） とにかくコロナが落ち着かな、本当に何もできないと思います。このたびの、今月の12日以降どうなるか分かりませんが、延長になるものか、とにかく終息後には思い切った手だてを打っていただけたらと思っております。

次に、西村町長就任と同時に私も町会議員に初当選させていただきました。思い起こせば、何もかも初めてで、不安で、この先大丈夫かという思う日々でありました。この町を元気にしたいという思いで取り組みました。先ほども言いましたように、町長も同じような思いでやられたと思います。

先ほども言いましたふるさと納税を第一に推し進めていきたいというようなことで、町長を先頭に取り組んできました。本当に平成20年から始まったものなんですけど、うちでいう平成29年、町長就任前の年なんですけど、この年に192万5,000円の寄附額でありました。町長が替わって本格的に取り組み始めて、当初の目標額が1,000万円ってというようなことで、本来1,000万円ぐらいだったらというような思いでおりましたところ、やっぱり平成30年度には6,310万円の寄附を頂きまして、すごいなという思いでおったんですけど、それでもって、次に、いきなり1億円目標ということで、わあ、こんな1億円も、ちょっと高いと思ったところ、最終的には、令和元年度には1億4,200万円寄附を頂いたというような、そして、昨年、令和2年度には3億1,880万円、飛躍的な伸びであります。そういった財源があるがために、町長の子育て支援にお金を使っていたいただいたというようなところであります。そのほかに、浜坂

高校生のバス通学の助成というようなことで、これも近隣の鳥取の私立高校のバスが迎えに来るといふようなことに対抗しまして、最終的にはバス通学の助成、これは半額の助成ということだったんですけど、これも取り組んでいただいて、高校生たちは喜んでいっていると思っております。

それと、これも私が議員になって、やっぱり農家でありまして、イノシシ、鹿、これがたくさん増えて、本当に作物を食い荒らすといふようなことで、農家にとっては本当に生産意欲をなくするよふなことばかりで、本当に梨生産者ももうそれでやめていった人、畑をつくらなくなった人といふようなことで、どんどん離農された方も多いいと思います。そういったことで、とにかく鹿、イノシシ、これはやっぱり捕って、捕殺せないかんといふことなんですけど、捕ったイノシシの処理はどうするんだといふようなことで処理施設の建設を提案したところ、最終的には、何といふんですか、減容処理の施設から、ペットフードからするといふようなことで……。

○議長（中井 勝君） 重本議員、そろそろ質問に入っていただいてもいいでしょうか。

○議員（4番 重本 静男君） すみません。といふことで、もう一つ大事なこと。特に、私、子供の遊び場が欲しいといふことで牧場公園に大型遊具設置していただけないかといふようなことで言ったところ、たまたま少雪対策といひますか、愛宕山観光の社長なり観光協会がお願いして、あそこに大型遊具を持ってきたといふようなことで、今回、本当に町長もかなり力を入れていただいたなと思っております。

まだまだ、数多く実施していただきましたけど、まだやり残したことも多々あろうかと思ひます。そこで、再選に向けて、町長の決意をお伺ひいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一番に、先ほども言ひました子育て環境の充実を図っていききたいと思っております。特に浜坂認定こども園におきましては、県下一といひますか、日本一といひますか、そういったすばらしい施設になるよふに力を入れたいと思っております。

それから、昨年度も赤ちゃんが54名といふ、将来担う子供たち、本当に54名では心もとない、こふいう状況があります。合併した当初、平成17年は約130名の赤ちゃんが生まれておりました。そういった面でも、平成17年に返るよふな、こふいう子供環境、子育て環境の充実を図っていききたい。

それから、次に、高齢者であります。65歳以上が新温泉町、県下でも1番目か2番目かといふ、40%を超えました。高齢者対策が必要だといふ具合に考えております。当然、元気な高齢者になっていただくといふことは基本であるわけなんですけど、一方で、例へば車の免許の返納も増えております。こふいった高齢者の方々の利便性をさらに図っていききたい、こふ考えておりますし、もう一方、まちづくり、2人に1人は男と女であります。女性の活躍の場を広げていききたい。

特に先日、男女共同参画の講演会をいただいた講師の方が、小野市の現状をお話をさ

れていました。小野市は市議員が約5割近い女性比率であります。その背景に、村の区長を女性がすると交付金をたくさん出してあげる、そういう制度をやることによって女性の活躍の場が広がりつつあって、それで市議員も増えていった。そういうお話をされてきました。女性の活躍の場、女性の意見が生きていける場、そういうことによって町の活性化が大きく変わることができると考えております。そういったところ。

あとは、やはり基本であります温泉を使った健康、観光、そして住宅政策も含めた移住・定住、農業への利用、そういったものを積極的にやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） まだやり残したことがたくさんあるというようなことで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、2つ目の教育行政についてであります。2001年、平成13年6月8日の事件ですが、大阪教育大学教育学部附属池田小学校に出刃包丁を持った男1名が校内に侵入し、2時間目の授業が終わりに近づいた午前10時過ぎ頃、校舎1階にある第1学年と第2学年の教室において、児童や教員23名を殺傷した事件です。犠牲者8名、1年生の男子児童1名、2年生の女子児童7名、負傷者15名、うち児童13名、教員2名の大変痛ましい事件が起きました。皆さん誰もがあの事件かと思いだされたのではないのでしょうか。

あれから20年が経過しました。この事件を契機に各学校は防犯対策を行っていると思います。よく新聞の記事で、何々小学校で防犯訓練を実施しました、さすまたを持って犯人と格闘している写真をよく目にいたします。今さらながらお聞きしますが、本町において園児、児童生徒の防犯教育をどのように実施しているかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 池田小学校での痛ましい事件は本当につらかったなというふうに思っております。大変な事件だったと思っています。そのことをきっかけに各学校ではいろんな対策をしてきて、門扉が閉められたり、いろんなことがあったわけですが、本町で防犯教育、安全教育の強化というようなことで、教育課程の中に位置づけて、全体計画、年間指導計画をつくっております。学校危機管理マニュアルの策定、また、不審者対応に合った避難訓練、それは児童生徒についてです。それから、不審者対応実施訓練ということで、教職員を対象に行ったりしております。それから、こども園からの教育の一つに、こども園に行ったときにたまたまそういう指導の場面を見たんですけれども、「いかのおすし」ということで、子供の頃から、行かない、乗らない、大声を出す、すぐに逃げる、それから大人に知らせるといような、そういう教育をずっと本町の園ではしていただいております。そういった教育がまた小学校、中学校につながっていくというふうに、そんな教育をしております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（４番 重本 静男君） 浜坂北小学校であるとか、温泉小学校、浜坂、大庭認定こども園等は比較的人目につきやすい場所にあるため、不審者の出入りはないように思いますが、浜坂中学校であるとか照来小学校、ゆめっこ認定こども園はじめ、浜坂の南、西、東小学校は人目につきにくい場所にあり、注意が必要であると思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に人目につかない場所にある学校というのも大変危険だと思います。子供たちには、登下校なんかについても通学路を通るように、また複数で行動するように、それから、不審な人を見たら通報するだとか、また、防犯ブザーを持たせるだとか、緊急時には大声を出す、それから、こども110番の家に駆け込んで助けを求めるとか、そういった教育をずっとしてきております。いろいろ本当に地域の状況、学校によっていろいろあると思いますので、防犯体制をしっかりとつくっていきたいと思っております。

校舎内への侵入を防ぐために、まず、出入口の施錠だとか案内板の設置、それから、とにかく入ってこられた方には挨拶を積極的にする、声かけをすることで不審者の対応につながっていくと思っております。それから、職員の接遇研修、また、各教室と職員室とをつなぐインターホンだとか、来客者の名札を配布して、来客者であるという確認をするといった、そういった対応もしております。

○議長（中井 勝君） ４番、重本静男君。

○議員（４番 重本 静男君） 先ほど言った小学校６校、中学校２校、認定こども園、私立も含めて、４事業所の全てがこういった、こういったらいいですか、防犯教育ないし訓練は実施されているのでしょうか、その確認はされましたか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 各学校園で行事予定等を出してもらっておりますので、その中で確認はしておりますが、今年度につきまして、具体的に１学期にできたかどうかというのはちょっと確認がはっきりできておりませんので、また確認はさせていただきます。

○議長（中井 勝君） ４番、重本静男君。

○議員（４番 重本 静男君） 実はこの池田小学校の今現在の校長先生は、その２０年前に先生でおられた方が校長になられたというようなところであります。やっぱり建物はもう完全にきれいに建て替えたっていうんですか、したんですけど、やっぱりこのことはいつまでも忘れることなくせないかんというようなことで、校長先生自ら年５回ぐらい訓練をされているそうです。ですから、本来はそういった不審者が来ることを、こういったらいいんですか、来るんだというようなことで訓練をするというのはあまりよろしくないんですけど、そういった備えをしておけば、もしものことがあったって、万が一のときに対応ができるというようなことであります。本町におきましてもそういっ

た対応はすぐできるような体制を取っていただきたいと思います。

先ほど教育長、ちょっと先走ったところもあるんですけど、2番目の、学校で行事があるとき、受付がありまして、名前をチェックして来客を示す札をもらうというような光景をよく目にします。校舎内に来客があるときの対応、先ほども言いましたけど、例えば全部の学校が施錠して、例えば来客が来たら鍵を開けて対応するとか、そういうことになっているのかどうか、そこら辺りもお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、新温泉町の各学校で、本当に安全に子供たちが生活できているというのはこの地域の治安というか、本当に安全が保たれている地域ということが大きくあると思います。ただ、そういうことで安心しているわけにはいかないというふうに思いますし、いつ不審者が入ってくるか分からないという現状もあります。今現在、校門のところに門扉があって施錠するというようなことは、我が町の各学校ではそのような対応ができておりませんので、本当に危機が迫ったときにそういったことの対応というのは今後考えていかなければならないのかもしれない、考えていかなければならないというふうにも思いますが、本当に地域の安全なこの町の状況っていうのは非常に大きくなっていうふうに思っております。

先ほど、学校に入ってきたときの来客対応であったり、そういったことは先ほど申し上げたとおりやっております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） P T Aであるとか保護者であるとか、地元の方であれば大体分かるんですけど、例えば、宅配業者は中まで入らんか、宅配業者であるとか、何か注文をしたときの納品に入ってこられる、またまた、何か修理があれば修理業者が教室なり廊下なりに入ってくると思うんですけど、そこら辺りの対応というのは、完全に知らない人なんですけど、やっぱりちゃんとチェックをして、名札をかけさせるとか、そういった対応はしているものか、そこらもちょっとお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 玄関に例えば1人配置をして、確認をして名札をつけていただくというような対応はできておりません。入ってこられたときに、玄関入ったところに名札を置いて、名簿に書いていただく、そして、今はコロナのときでありますので、消毒をしていただく、業者の方でもそれはしていただくような体制は取っております。本当に大事になるのは、入ってこられたときに、やはり挨拶をして確認をしていくっていうことはとっても大事なことで、教職員にはその辺を徹底をしております。

それから、門扉のことですが、こども園では必ず閉めて、インターホンもつけておりますし、カメラも設置しておりますし、そういった対応はしております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） この、今教育長が言いましたカメラ、防犯カメラのこと

でしょうけど、全ての学校に、例えば玄関にそういった不審者が来たら分かるようなことは全ての学校ができているものか、そこもちょっと併せてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 防犯カメラにつきましては、こども園では設置ができておりますけれども、ほかの小・中学校については今できておりません。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 分かりました。早急に何らかの形でやっぱり防犯カメラ、今現在どこにもついております。特に学校現場にはやっぱり必要であると思いますので、町長、大至急つけていただくようにしていただきたいと思います。

次に、3番目ですけど、万が一災害が発生した場合、不審者が何か危害を加えそうになったとき、当然警察に連絡取ると思うんですけど、そういった場合、何か警察署と連携が取れているか、例えば学校に来てもらって、何かの会議のときに、そういった防犯訓練をしたときに、こういったことが起きたときはすぐ連絡くださいよとか、ほかの面で連携が取れているかどうか、そこらも併せてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） まず、県警ホットラインというものがありますので、もう本当に緊急時になれば、押せばすぐ警察につながるというようなシステムになっております。それから、地元の、本当にありがたいことなんですけれども、派出所の警察官の方がやっぱり登校のとき、下校のとき、見守りをさせていただいたり、校門に来ていただいて、職員と一緒に挨拶をさせていただくというような、本当に地元の派出所の方との連携というのはやっぱり各学校、本当に密に取れております。何かがあれば相談に行かせていただいたり、連携を取らせていただくというようなことが本町ではできていると思いますので、そういったことを今後も続けていくことが重要になってくると思います。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 先ほど紹介した池田小学校のことなんですけど、先ほど10時過ぎに不審者が入ってきたというようなことで言いました。犯人確保までに20分間かかっておりまして、死亡した8名の児童は包丁で刺されたことによる即死ではなく、救命活動の遅れが原因に直結する失血死であったようであります。児童に対する組織的な避難誘導、救命活動、搬送処置が行えず、被害を最小限に食い止めることができなかったとあります。不審者侵入時の危険管理マニュアルの作成であるとか日頃からの訓練が大切だと思いますが、マニュアルの作成とかは作っておられますか、そこら辺りをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校危機管理マニュアルっていうのがありますが、その中にそういったことも含めて、各学校で作っております。対応をさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（４番 重本 静男君） そこらは抜かりなくやっていただいとしたいと思いますけど、引き続き、気を引き締めて対応していただけたらと思います。

次に、昨日の同僚議員の一般質問の中で、県立浜坂高校の存続について議論がありましたけど、私も今年度の入学生に定員割れが生じたというようなことで危惧しているところでもあります。６月議会の同僚議員からの答弁で、小・中・高連携していくと教育長言ったと記憶しております。そういったことで、三者なり教育委員会入れて、そういった話合いの場を持たれたかどうかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今年度に入りましてから、教育委員会事務局と浜坂高校の間で７回協議の場を設けてしております。６月以降は毎月１回、中学校の校長先生にも入っていただいて、そういった協議の場を設けています。中学生に高校選択をする上でのポイントなどの御意見を伺う中で、浜坂高校の魅力づくりにつなげていきたいというような思いで協議を進めております。今後もやはり中高の連携ということは非常に大きなポイントになろうかと思っておりますので、今後とも連携を深めていくための会を持っていきたいと思っています。そして、小学校やこども園との連携に積極的につなげて進めていきたいと考えています。

○議長（中井 勝君） ４番、重本静男君。

○議員（４番 重本 静男君） どうですか、今、浜坂中学校、夢が丘中学校の生徒、１２０人ぐらいおるんですかね。浜坂高校の定員が８０名とします。全部行ったら当然あふれます。そういった中で定員割れを起こすということは、やっぱり外にたくさん出ているというようなことであります。先ほども言ったように、じゃあ浜坂高校、魅力がないかというようなことになりかねませんので、やっぱり魅力ある学校づくりをするように、先ほど小・中、特に中・高の担当者の方と連携してそこら辺り詰めていただいて、とにかく定員割れが起きないように鋭意努力していただけたらと思います。

次に、定員割れを引き起こす要因の一つと思われる、先ほども言いました私立高校の送迎バスの運行に対抗して助成金をしたり、子供医療費の拡充したりしてきたわけなんですけど、今後、浜坂高校を支援していく具体策があれば、町長、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでからバスの半額定期の補助、それから高校生までの医療費の無償化、それと支援金、金額的にはあまりないと言われております浜高への支援金、そういった形で支援をさせていただいております。今後、６月２９日には県の高校あり方検討委員会の報告会が県民局でありまして、私も参加をしました。結論的には、今後の但馬における高校の在り方を、町が支援すれば浜坂高校も残してもいいよというふうな、そんな説明会であったと考えております。そういう説明会でした。非常に乱暴な説明会であったという具合に考えております。自分たちの県としての責任をどうするというんじゃないしに、彼らは人数が減ったから高校を減らすんだと、こういう論法しか

ないんだなと。地域のことは何にも考えてない。それで、高校を残したい場合はまるで町立高校にしなさいと言わんばかりの話でありました。海士町の島前高校の例を挙げてまで、そういうことをしろと言わんばかりの非常に残念な説明会で、私ははっきり抗議といいますか、ちょっと厳しく、こんなことでいいんかということも言わせていただいたんですけど、何らかの支援策、浜高が残るための支援策を検討したいと思っております。

それから、その場で一応提案したのが、岩美町、鳥取県から、今学区があって、浜高に来ることはできないんですけど、そういった制度を見直していただいて、こっちから出るばかりで、そういう状況がありますので、ぜひ鳥取県からも来ていただけるような、そういう制度に考えてほしいということ言ったら、それはできませんと一刀両断で切られたんですけど、実はよく調べたら、佐用町が既に隣町、岡山県の2つの町から高校生が来ているという、そういう実態が後で調べたら分かりました。だから、勝手なことをこの県の検討委員会のお役人さんは言っとったんですけど、今後、県の教育長やそういう関係機関には物申していきたいな。ほかにもいろんな町としての独自の支援策も教育長とともに考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、重本静男君。

○議員（4番 重本 静男君） 本当に浜坂高校をなくすわけにはいきませんので、先ほど言ったように、町長、教育長、タッグを組んで、県のほうに物申していただきたいと思えます。私もこのたびの知事選挙で井戸政権から替わったらこの浜坂高校はどうなるんだというようなちょっと危惧する面もありましたもので、とにかく浜坂高校を守る、この議員誰もが浜坂高校を残さないかんというような思いでおりますので、議員、行政、教育委員会、一緒になって残す方向でやっていきたいと思えます。

終わりにになりました。本年6月24日に、我々議員有志で構成する未来会議のメンバー6名と浜坂高校生20名と情報交換を開かせていただきました。若い世代の意見を聞く場を設けまして、町の活性化につながればと思っております。

高校生からのアイデアをいただいておりますので紹介します。町のシンボルとなるパブリックアートの設置を御提案申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。40分まで。

午後3時24分休憩

午後3時40分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

健康福祉課長から数字の訂正があるそうです。

中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 午前中の6番、森田議員からの質問に対する答弁について訂正をさせていただきたいと思います。

ワクチン接種の優先者数でありますけども、918人と答弁いたしましたが、1,068人でした。大変申し訳ありませんでした。以上です。

○議長（中井 勝君） それでは、引き続き一般質問を続行します。

次に、12番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 議長の承諾が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

私の今回の質問は2点あります。土砂災害、防災、減災対策についてと、浜坂井土線の交通安全対策について、2点にわたりまして質問いたします。最後の議会というんですか、今期最後の議会でありますけど、明日に向かっての対策、町民の安全安心の対策として、この2点を選んでおります。

まず、土砂災害、防災、減災対策についてであります。最近、天候不順が続きまして、線状降水帯による記録的な豪雨が発生し、全国各地に河川の増水、氾濫、洪水、土石流災害が発生し、尊い人命を失い、財産に甚大なる被害をもたらしております。国土、道路、交通機関、公共施設等の損壊、家屋流出、倒壊等、自然災害の脅威の悲惨さを目の当たりにいたしております。特に7月3日に起こりました熱海市の土石流の災害をテレビ映像で目の当たりにしまして、本当に悲惨な姿を見ました。この内容は、このときのどのような状況で起こったかということが、ちょっと調べてみますと、梅雨前線による大雨に伴い、令和3年7月3日10時30分頃に、静岡県熱海市伊豆山の逢初川で土石流は発生した。その逢初川の上流部、標高390メートル地点で発生した崩壊が土石流化し、下流で甚大な被害が発生しております。熱海雨量測候所における降り始めからの総雨量は400ミリ以上、7月2日には12時30分、土砂災害警戒情報が発表されたというような、調べたところ、そのような状況でありました。

それを基にしまして、本町の土砂災害についての防災減災対策どうするかということで町長に質問してまいりたいと思っております。町長の土砂災害に対する所感をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この新温泉町は大半が山に囲まれております。そういった意味では土砂災害危険区域が極めて多い。特に旧温泉町側はもう大半が危険区域、警戒区域に認定されております。そういった点で、常に警戒をしながら、大雨の際にはパトロールなどを実施している、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私も本町の被害状況について調べていただきたいと思いますが、教えていただきたいんですが、本年度の本町における土砂災害と、どのような状況で起こったか、また、事故状況はどうであったか、民家とか人身損傷はなかったか、そういう事故は発生しておったかどうか調べておられますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本年度、本町においては、土砂災害などの災害は起こっておりません。ただ、先日、新聞にも載りました、久谷桃観トンネル線の一部道路がずれてきているということで、このたび通行止めをさせていただいております。その一件が大きな、今後、心配のあるところだと考えております。

また、農地の災害は、このお盆の大雨でもあったんですけど、約20か所、農地災害が起こっております。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後3時46分休憩

午後3時46分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

○町長（西村 銀三君） 追加します。このたび、春来峠、湯谷から春来に通じる道路におきまして、山が崩れて道路を塞ぐという案件がありました。約1週間後に土砂撤去をして開通に至っている、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 土砂災害はありましたが、人身事故とか民家の損傷はなかったということですね。不幸中の幸いだったと思います。

次の質問で、本町は、住宅分布状況を見ますと、山裾に建設されている住宅が多いと思います。土砂災害がいつ発生するか心配をされる地形にあります。そういう地形ですので、大きな土砂災害がないといいましても、これからいつ起こるか分からないということで、どのように町長は所感を持っておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この土砂災害は、主に降雨による大量の水の供給を原因として発生する災害であり、地質や崩壊のしやすさ等が箇所ごとに異なることから、発生場所や発生時刻を正確に予測することが難しい災害だと認識をしております。非常に難しい対応が要するというので、常に警戒をしていく必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 次に、本町として、土砂災害、防災、減災対策についてお伺いします。特に、急傾斜地崩壊危険地域、イエローゾーン、レッドゾーン、ハザードマップ等に該当する箇所、戸数を集落単位で把握しているか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土砂災害のおそれのある土砂災害危険区域等は、兵庫県CGハザードマップや、全戸配布した新温泉町総合防災マップで確認することができます。ただし、イエローゾーン、レッドゾーン等の箇所は確認ができますが、住宅、倉庫が混在するため、該当戸数までは整理をいたしておりません。

ちなみに、土石流、イエローゾーン地区が188か所、レッドゾーン地区が70か所、急傾斜地はイエローゾーンが595か所、レッドゾーンが426か所となっています。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私、そういうイエローゾーンとかの数は分かりました。しかし、土砂災害で影響を受けるのは、その下にある民家とか住宅、そういう建物のことを心配されますので、そういうところの把握はほとんどされてないんですか。それとも、これから後のほうでもまた質問いたしますが、特に本町は、地形的に見ると山間部が、調べてみたら270キロ平方メートルであって、これが52.何ぼだったかいな、パーセンテージが、すみません、52.何%あったと思います。それで、宅地は僅か1.12%だと。山林が126キロ平米で、6.23%というような、ちょっと違うかな、山林地区は52.3%です、すみません。宅地は1.12%ということですので、1.12%の中に住宅があるんですね。だから、ほとんど山間部です。ですから、急傾斜等、先ほどのイエローゾーン、レッドゾーンが箇所が多いんですよ。そうって、私はこれから土砂災害、防災、減災対策するには、把握しておかなければいけないと思うんです、その住宅分布状況をね。その計画とか、そういう調査は今までにしたことはないんでしょうか。今後、どういうふうにされますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 家屋ごと、家ごとの危険区域に入るか入らないかというのは、町民安全課のほうで戸戸確認をいたしております。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほど町長が答弁しましたように、全戸配布しました総合防災マップにそれぞれ急傾斜地崩壊危険区域ということで図示しておりますし、これのベースになったのが土木の指定でございますので、その指定の際には、それぞれ集落の皆さん方に大きい地図を見ていただいて確認いただいたということでございますし、指定後はそれぞれの集落に該当箇所の大きい地図をお渡ししておりますので、そういったところでその該当の住戸は確認できるということでございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私もそのハザードマップは手元に持って、総合防災マップということで保存版を持っておるんですけど、非常にこの地図が網かけ部分になって、住宅の上にかかけられと思うんですけど、本当に見にくい地図で、申し訳ないんですけど、私はその戸数とかそういうのが知りたいんです。それが今後の防災対策、減災対策に使われて、後のほうで避難計画とか、避難訓練とか、そういうところにそう

いう集落単位等の集計して、急傾斜崩壊地域の下にある住宅の住まれておる住民に対して避難をしてもらうとか、避難計画をどうするか、行動計画をどうするかというところに、ちょっとそこで質疑をしたいと思います。

次に、セーフティーネットで具体的活動をしているか、土砂災害未然防止、また、危険地域定期巡回、災害区域復旧確認の早期整備してるかを伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土砂災害発生のおそれがある場合には、雨量の状況、気象情報、土砂災害警戒情報、危険度分布に注意を払うとともに、箇所別土砂災害危険度予測システムによる判定結果を踏まえ、危険と判断された地域を中心に、消防団によるパトロールを実施するなど、大雨による土砂災害に対する警戒活動を行っています。また、毎年6月、土砂災害防止月間となっており、地元、町、美方警察署、新温泉土木事務所で、土砂災害警戒区域等をパトロールいたしております。そういう体制であります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） そのうち、過去に災害が起こって、復旧事業をしてる箇所があると思うんですが、その早期整備、どうしてるか、確認をしたいと思うんですが、災害復旧事業ですけど。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでに完了した事業としては、令和2年度、昨年度、三谷緑町、それから小三尾、それから、飯野で2か所の完了がなされております。今後、令和3年度も2か所を予定いたしております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 令和3年度は2か所ですか。どこをされるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新規で2か所、仁蓮寺地区、それから小三尾地区であります。それから、令和3年度の新規分がその2か所を予定をいたしておりますし、現在、既に、令和3年度分、今年度、和田地区が完成予定となっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） この復旧事業、あまりにもあれですけど、ちょっと濃くなるんですけど、内容は、例えば和田地区ですね、完了予定ということですけど、この災害はいつ頃起きたもんかどうか、何年ぐらいかかって復旧されたんかというようなことは、そういうとこまで入ったか、ちょっと、そこで話しますけど、分かれば教えてください。どのくらいの年数がかかるもんか、ちょっと知りたいと思いますので。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害復旧というよりは災害対策工事として、県の事業で整備が行われております。和田地区、私も現場は見てきたんですけど、何年がかりかっていうことはちょっと担当課より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 今の和田地区につきましては、急傾斜地崩壊対策事業で土木のほうが行っている事業でございます。令和3年度が完了年度で、何年から始まったかちょっと忘れちゃったけども、地元の説明会をしてから四、五年たっていると思っています。その後、調査を行って、いよいよ工事ということで、2年間で工事を終わるといような内容でございます。

それから、災害の関係でございますけども、大雨等によりまして災害が起こった場合は、災害復旧事業ということで予算を頂きながら直させていただいているところでございます。公共施設災害復旧につきましては、この数年はなかったというものでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私も、ここでまた質問ですけど、急傾斜地の復旧対策とか復旧とか工事するんですけど、一番心配するのは、急傾斜地がいつ土砂が崖崩れするか、危険な状態には絶えずあるんですけど、だから、その地域にどれぐらいの民家があったかなというのを知りたいんですけど。例えば、和田地区でそういう裏山が崖の傾斜地だったとか、そういうのは分かりませんか。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後4時02分休憩

午後4時02分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） この急傾斜の該当する条件でございますけども、傾斜が30度以上で、高さが5メートル以上で、戸数が基本的には10軒以上が公共になりまして、5軒以上が県単事業でございます。今のところは5軒以上ないと対象にならないという事業でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） そういう条件は、私も若干は知ってるんですけど、対策立てる上には、集落が、新温泉町内に集落は107地区ぐらいあるんでしょうかね。そういうところの地区別で見たら、ほとんどの集落がそういう急傾斜地区か土石流が起こる、地滑りが起こる、そういうところに面しておると思うんですけど。だから、それぞれそこらを把握して、避難訓練計画とか、情報の伝え方とか、自主防災の仕方とか、そういう観点で行っているかどうかをこれから質問したいと思います。

それで、防災基本計画の見直し、特に土砂災害用の避難所の確保、避難計画の策定、周知徹底方法の検証をしておるかということでお伺いします。どうぞ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 指定避難所については、洪水、土砂災害、高潮等の災害種別ごとに避難所を指定いたしております。ハザードマップや町のホームページを通じて町民への周知を行っていますが、温泉地域は土砂災害危険区域等が多く、土砂災害に適した指定避難場所が少ないというのが現状であります。場合によって、協定を締結した民間施設、例えば旅館、民宿などの利用が検討されています。また、加えて、現在のようなコロナ禍では多くの人が集まり、三密となる避難場所は感染リスクが大変高く、クラスターの発生が懸念されます。避難所等での感染拡大を防ぐという観点から、親戚、それから知人宅なども避難先として検討するよう広報、出前講座等で呼びかけています。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 避難場所は、指定避難場所、緊急指定避難場所、福祉避難場所という3種類あるようですが、避難場所は、この総合防災マップの中では、避難場所が123か所あるんですね。指定避難場所が100か所ですか。緊急避難が23か所と、別に福祉避難場所13か所あるように書いてあるんですが、適切な避難場所、例えば津波、洪水、ほか何通りかあるんですけど、土砂災害については適当でないというようなマル・バツ、横棒で表示があるんですね。それで調べてみると、土砂災害に安全な避難場所が少ないように思うんですが、先ほども説明がありましたが、120何か所のうちに今70か所もなかったように思うんですね。それってというのが、それを増やすとかいうような計画はないんでしょうか。土砂災害用の避難所を増やすとかね。先ほど民間締結したとやってやるとるんですけど、それが一つの工夫だと思うんですけど、避難場所としてはもうつくらないというようなことでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） つくらないというよりは、先ほども申し上げた民間施設、旅館、民宿、それから会社であるとか、そういったところをお願いするという、そういった方向で動いております。基本的に、土砂災害については、現在の避難場所も含めて、極めてレッドゾーンなりイエローゾーンに含まれているところもありますので、そういった土砂災害の状況次第では、現在指定している避難場所についても決して安全とは言えないと。そのときの判断力によって避難場所を考えていただくということが現実的な対応になるという具合に考えております。避難場所だから大丈夫ということは極めて言えないということで、そのときの災害状況によって、その場で判断が要るということはあると思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私は以前にも避難場所はやっぱり土砂災害に適したところを増やすべきだというようなことを指摘しておったんですけど、民間の施設で締結した箇所は何か所ありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旅館組合などと契約をされております。具体的な件数について、担当課長よりちょっと調べて、お答えをいたします。少し時間をいただきます。

○議長（中井 勝君） ということで、ほかの質問に。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 次の質問になります。土砂災害、防災、減災意識の向上の具体策は、危険地域、急傾斜崩落危険地区住民、その単位で避難計画、避難訓練を実施して、災害警報情報に忠実に行動するように、ふだんから啓蒙活動すべきであるということですが、どのような啓蒙活動をしているか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから、自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織が行った防災訓練に対して交付金を支給するとともに、ひょうご防災リーダー等育成助成金を創設し、地域住民への防災技術の指導、それから防災知識の普及・啓発を行う防災リーダーや防災上の育成に努めています。

また、避難情報が発令されたとき、災害が発生したときになりがちなパニックに備えて、冷静に避難ができるよう、あらかじめ逃げ時、避難先、避難する方法を記入しておくマイ避難カードの作成を促進するため、令和元年に数久谷地区でモデル事業として実施をいたしております。今後もモデル事業を参考に、住民一人一人が速やかに避難行動が取れるよう自主防災組織と連携し、引き続きマイ避難カード作成に取り組んでいきます。令和2年度、昨年度は久谷地区が取り組んでいただいております。今年度はのぎく作業所で実施をいたします。

以上のような取組を進めております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 先ほども冒頭に、熱海市の土石流の災害の情報のときに言ったんですけど、そのときの警戒情報は前日の12時30分に出ております、正午ですね。それからちょうど23時間後ですか、その後に起こっておりますね。ですから、非常にこの情報の発信というのが重要かと思えますね。特にそれを忠実に守っていただいて、避難所に行けば命は助かっておったということは事実ですんで、今後そういうことを教訓に置いて啓蒙活動をしていただきたいと思います。これにつきまして。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報発信の時期というのは極めて難しい面があります。近年は早め早めの避難、特に夜の避難は危険が伴うということで、日中の避難ということを中心に情報発信、避難報道をされているようであります。そういったところを基本に、早めの対応を考えてまいります。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほどの避難場所の関係でございますけども、令和2年8月26日にそれぞれ災害時における宿泊施設の提供に関する協定ということで、浜

坂観光協会並びに湯村温泉観光協会と協定を結ばせていただいておりますので、そういう中で、避難が必要だという場合には宿泊施設として利用をさせていただくということになってございます。

○議長（中井 勝君） 具体的な件数は。

○町民安全課長（小谷 豊君） ちょっと件数は手元に今ございませんけども、一応旅館の空き状況とか会員の皆さんの件数がちょっと今手元にございませんのでお答えはできませんけども、そういう一定の緊急避難場所というもののうちの避難場所としての利用ということで協定を結んでおるところでございます。

○議長（中井 勝君） いいですか。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） またちょっと件数にこだわるんですけど、マイ避難カードですか、これは1人に、何か講習受れたり、訓練受けたら出されるわけですね。そういうものですか。それが今まで、数久谷地区と何かもう一つ、1か所、作業所ですか、にする予定だということですけど、その発行枚数とかいうのじゃないですか。カード発行するんでしょうかどうか、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） マイ避難カードにつきましては、その地区全体を対象としまして、1つの世帯に1枚カードを作成するというので、例えて言いますと、この村の中の川のどの辺の位置になったら避難を始めるかとか、より具体的な地区に合った避難スイッチを入れるための情報として、例えば冷蔵庫のほうにつけておくということでございます。

避難指示があっても逃げない、避難しないということにつきましては、正常性バイアスということで、大丈夫だろうというところで避難しないということがこれまで言われておりますので、こういったカードで啓発することによって、より具体的な、どんな状態になったら逃げるかというところのための情報を自分で地区の方と協力しながら作っていくカードということでございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 形はどんなものでしょうか。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後4時18分休憩

午後4時18分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

○町民安全課長（小谷 豊君） サンプルは後でお見せしたいと思いますけど、今、副町長が申しましたように、その災害があったときに、自分はどこに避難するのかとか、逃げ時をどうだということを、それぞれ住民の方が自分の家の状況だとか、あと、家族

の構成だとか、そういうのを勘案して考えていただいて、記録して、災害時に役立てるというカードでございます。

町民の皆さんにも、ひょうご防災アプリのダウンロードをお願いしておるわけですが、そのアプリの中にもマイ避難カードというのがあって、自分で避難場所を選択して入れるような様式になっておりますので、そういう現物のカードもありますし、スマートフォンの中で作成するというようなこともできるようになっております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） また見せてください。災害に強いまちづくりということで、特に土砂災害につきまして安全総合対策を取っていただきまして、万全を期していただきたいと思います。

次の質問に入ります。浜坂井土線の交通安全対策についてお尋ねいたします。JR浜坂駅東側、田君踏切から国道178号線、県道47号線までの交通量が最近急激に増加しました。交通事故也多発しているように見受けられます。町長はどのような所感を持っておられますか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も交通安全対策委員会が開催されました。その前には、美方警察、それから県の土木、それから国交省、それから区長の関係者をはじめ議論をしていただきました。この三谷街道、県道47号線についても意見が出ておりました。浜坂2期工事が本格的に始まりまして、ダンプカーの走行が増えているという中で、事故に対する危険性、安全対策はどうかという質問であります。

現状、まだまだ大型ダンプカーが増えていないという、少しずつ増えてはおるんですけど、頻繁には通行してないという状況があります。今後、交通事故対策も含めて、今後の安全対策を、今回の交通対策安全委員会の中で要望が出ておりました、残土処分場に特に入場の場合は交通整理員をつけるとか、そういう対策をきっちりやっていたかのように話をしております。商店街といいますか、スーパーなどもありまして、ここは特に交通量が多いところありますので、安全対策については事故が起こらないような施策を打っていききたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 結論的なもんを説明を受けましたが、具体的にちょっと、個別的に説明いたします。

現在の状況についてですが、浜坂から香住間の道路開通によりまして、利用者が増えて交通量は増加しております。また、上り下り線ともあります。出入口に信号が設置されまして、右折、左折車が増えて混雑していると。また、次に、道の駅、大型店舗の開店、また、喫茶店や商店が増えております。買物客が増えておりますね。それと、また、新浜坂残土処分場がオープンして、先ほどもありましたように、ダンプカーの往来が激しくなると予想されております。現に、今、動いております。町長の認識は先ほど説明

がありましたので紹介しますが、この安全対策として、先ほど安全協会ですか、そういう会合で要望されて、何らかの残土処分場の入り口には警備員をつけるとかいうのは伺いましたが、そのほか安全対策として、道路幅員を確認してはどうか。これは交通量増加、大型店舗の買物客、自動車の出入り等が激しい、緩和策になります。道路交通渋滞が多く見られるので、その緩和策にもなります。

歩道の整備ということを上げたいと思うんですが、特に東西に大型店舗等が開店し、買物客が増えて、横断するケースが増えております。従来の歩道が狭隘であったり、また、場所が悪いと、そういうことがありますので、増設と変更見直しが必要であると、これは横断歩道のことですね。また、普通の歩道の整備については、東側の歩道が狭隘であって、何かあそこ、ほとんど1メートルないような線が引かれておまして、途中で切れておったり、川があって、そこがどうして、車道のほうを通らなければならないような線が引かれておるんですけど、あれは歩道でしょうかね。あそこ歩いておると、とっても運転ができにくくて危なっかしいで冷や冷やしておりますんで、特にそのほうどういうふうにご考えておられるのかお聞きしますし、次に、右折帯の設置をすべきだということで、これは新残土処分場のダンプカーが出入りしますので、信号がありませんので、右折帯を造って、交通の状態と交通事故の解消に役立ててほしいと思いますが、町長はどのような所見を持っておられますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日開かれた交通対策安全委員会の中で、この県道47号線の保健所側にはきちりとした歩道があります。一方で、反対側にはないということで、反対側にも歩道を設置の要望を出しておきました。それから、横断歩道の設置につきましては、公安委員会の管轄になるという状況であります。現状で横断歩道の設置が難しいため、県土木の整備と併せて、設置ができる調整をしていきたいと考えております。

それから、右折帯の設置については、国道178号の戸田口から新残土処分場へのアクセス道路整備の際に、県土木と公安委員会に交差点協議をしております。浜坂道路Ⅱ期事業で増加する交通量も勘案して、右折レーンの設置を協議しましたが、設置基準以下とのことであります。1時間当たりの交通量は1,000台未満であるため、右折レーンの設置はできないという回答を得ております。しかしながら、浜坂道路Ⅱ期事業が動き出したので、交通量等や歩行者の動向を見ながら、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

現在、交通事故死が900日以上出ていないということで、新温泉町でありますけど、この6月にも表彰を受けております。この交通安全対策には、きちりと対応を図ってまいりたいと考えております。

ただ、現在、警察を中心に信号機の撤去という考えで、信号機のない、一方で横断歩道を渡っていただくと、そういう運動を進めております。町内でもまた信号機の撤去の話が持ち上がっておりますので、なお一層、横断歩道のあるところでの一旦停止運動、

こういった啓蒙運動を図っていきたいと考えております。

また、本年度は、走行中のハイビームを利用することによって、約100メートル先まで見通せると、特に夕暮れの時間の歩行者の安全対策としてハイビーム利用を勧めてほしいという警察からの提案も受けております。そういったことも踏まえた上で、交通安全対策を全体に、この三谷街道のみならず、全体の交通安全対策を徹底してまいります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 交通安全対策協議会でいろいろと協議されておって、考えられておるでしょうが、町民の安心安全が第一ですんで、強く要望していただきまして、特に歩道の整備ですね、東側の歩道か、右折帯か、特にそこらを整備、道路の拡張が最高ですけど、なかなかのことだと思うんですけど、町民の安心安全のためにぜひ努力していただきたいと思います。

これも先ほどから聞いておりますが、交通渋滞や事故防止、町民の安心安全のためです。公安委員会、県土木事務所等、関係機関と協議し、早急に交通安全対策をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） じゃあ、最後に答弁を。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、この新温泉町での交通安全、いろいろな取組を行っております。なお一層、交通量の、浜坂道路Ⅱ期工事によって交通事故などが起きないように対応策をきっちりと手を打っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 答弁漏れ。

小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） マイ避難カードについては、モデル事業で行っておるものはこういうものでございます。それぞれの御家庭で御記入いただいて、確認として、何がどうなったら、前の川がどうか、後ろの崖がどうかという危険の材料を書いていただく、確認いただく。そして、逃げ時はいつですかというか、いつ逃げる、何がどうなったら逃げるということを書いていただくようになってます。どこに避難するのかということで、避難先、明るいとき、夜の暗いとき、どのように避難するのかということで、避難する方法、誰と、歩いて、車で、というようなことで、それぞれの御家庭で確認いただくということで、こういった確認をする材料としてハザードマップを活用いただきたいということでございます。コロナ禍でなかなか地域の中でこういった研修ができてないというのが現状でございますけども、一応広報等でも、このたびもお知らせをしておりますので、ぜひ皆さんでこういった確認をいただきたいということでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどの答弁の中で、農災の農地などの被害が20件と申しましたが、正しくは44件でありました。訂正をさせていただきます。申し訳ありません。

○議長（中井 勝君） あと、協定の数は、また後ですか。じゃあ、今日は駄目なんで、あしたですね。

じゃあ、これで宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月3日金曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時34分延会
